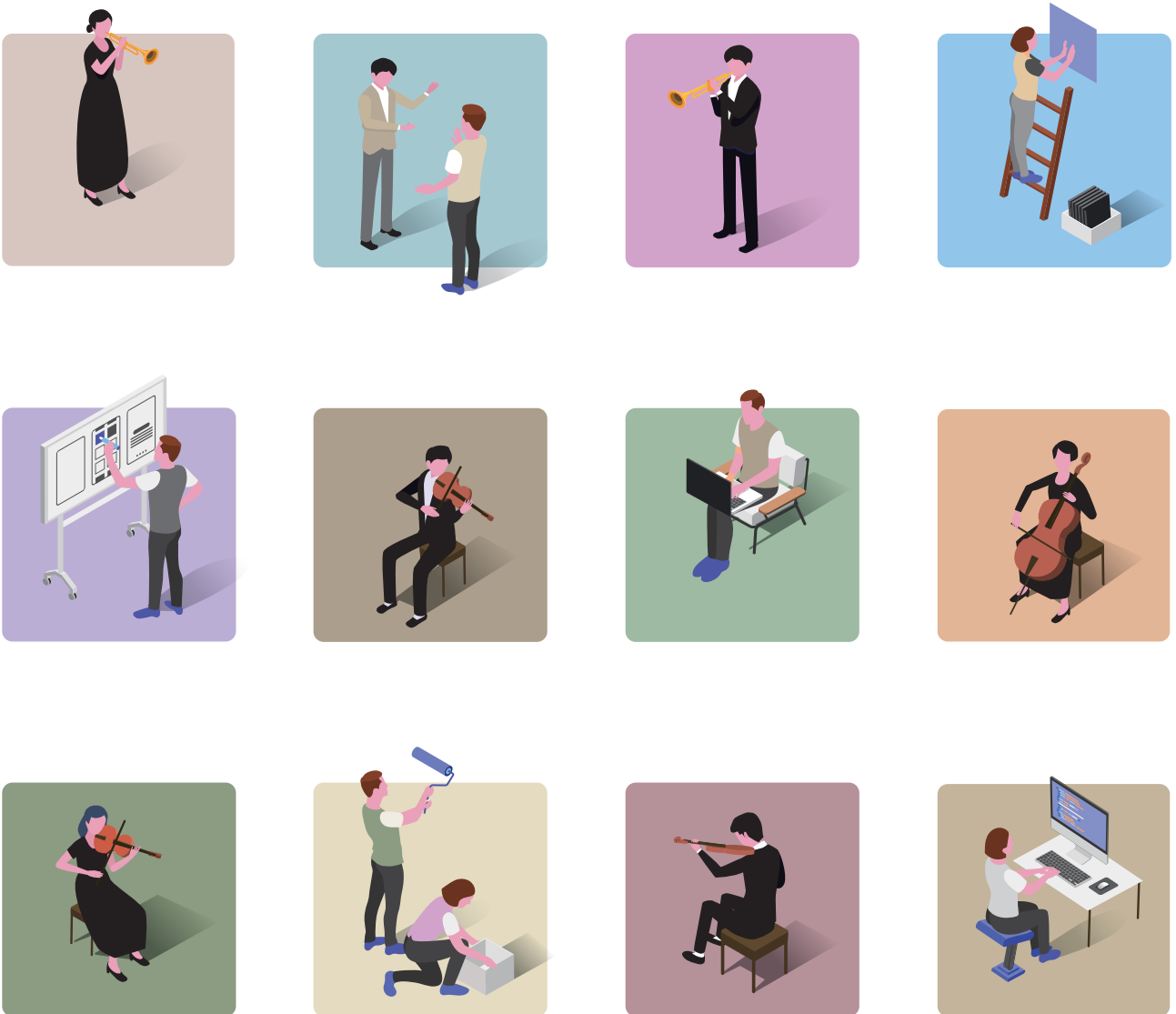


劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援

実施報告書



はじめに

この事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会が、文化庁からの委託を受け、劇場・音楽堂等における舞台芸術を通じた芸術文化活動を活性化するために実施する事業です。自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（支援員）を派遣し、劇場・音楽堂等の企画・運営力等の向上を図ることを目的としています。

地域の劇場・音楽堂等が自らの課題を、支援員の知識・経験・ノウハウ等の支援により解決していくことで、施設のみならず、地域の文化芸術活動の活性化につなげていきます。令和4年度は、全国から47件の応募があり、最終的に46件72回の支援を行いました。本報告書は、その実施状況をまとめたものです。劇場・音楽堂等に関わる皆様が、それぞれの職場において職務を遂行される上でご参考にしていただければ、幸いです。

末筆ながら、本事業の実施にあたり、また本報告書の編集にあたりご支援、ご協力をいただきました支援員を始めとする関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。

令和5年3月
公益社団法人全国公立文化施設協会

文化庁委託事業「令和4年度 劇場・音楽堂等基盤整備事業」報告書
劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援

目 次

実施要領	4
活用実績	6
支援員一覧	8
旭川市民文化会館	11
網走市民会館	14
釧路市民文化会館	16
幕別町百年記念ホール（百年記念ホール）	18
花巻市文化会館	20
気仙沼市民会館	22
秋田市文化創造館	24
鶴岡市文化会館〈荘銀タクト鶴岡〉	26
福島県文化センター〈とうほう・みんなの文化センター〉	28
ひたちなか市文化会館	30
上里町総合文化センター（ワープ上里）	32
さいたま市文化センター	34
調布市文化会館たづくり（たづくり）	36
くにたち市民芸術小ホール（芸小ホール）	38
小金井市民交流センター〈小金井 宮地楽器ホール〉	40
中野区もみじ山文化センター（なかの ZERO）	42
茅ヶ崎市民文化会館	44
川崎シンフォニーホール（ミュージザ川崎シンフォニーホール）	46
黒部市国際文化センター（コラーレ）	48
南砺市城端伝統芸能会館（じょうはな座）	50
飯田文化会館	52
下諏訪総合文化センター	54
長野県県民文化会館〈ホクト文化ホール〉	56
瑞浪市総合文化センター	58
犬山市民文化会館	60
茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）	62
熊取町公民館	64
堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）	66
堺市立西文化会館（ウェスティ）	68
神河町中央公民館（グリンデルホール）	70

丹波篠山市立田園交響ホール	73
西宮市民会館〈アミティ・ベイコムホール〉	76
鳥取県立倉吉未来中心	78
わらべ館（鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館）	80
松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）	82
島根県民会館	85
島根県芸術文化センター いわみ芸術劇場	87
松江市総合文化センター（プラバホール）	89
南国市地域交流センター	91
久留米シティプラザ	93
鹿島市生涯学習センター（エイブル）	95
天草市民センター	98
大津町生涯学習センター	100
八代市鏡文化センター	102
大村市体育文化センター（シーハットおおむら）	104
長崎ブリックホール	106

〈 〉 ネーミングライツ () 愛称

支援員の派遣による支援 実施要領

事業目的

本事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会（以下、「全国公文協」という）が文化庁から委託を受けて実施する事業であり、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成24年法律第49号。以下、「劇場法」という。）及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（平成25年文部科学省告示第60号）を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等（劇場法第2条第1項に規定する劇場、音楽堂等をいう。以下同じ。）において、実演芸術（劇場法第2条第2項に規定する実演芸術をいう。以下同じ。）に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（以下、「支援員等」という）を派遣し、企画・運営力等の向上を図ることを目的とする。

支援内容（テーマ）

- (1) 運営方針等に関する指導助言
- (2) 年間事業計画に関する指導助言
- (3) 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
- (4) 中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
- (5) 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
- (6) 施設の管理・運営に関する指導助言
- (7) 施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
- (8) 劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
- (9) 多言語対応、バリアフリーに関する指導助言
- (10) その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言

派遣の種類

- ・館派遣型：1施設を対象に派遣。
- ・地域派遣型：複数施設に対しての支援（同一市内、同一県内の複数施設の支援、同一管理者の施設等）

派遣回数、時間

年間最大3回まで。1回の支援時間概ね4時間程度。

派遣する支援員等

- ・劇場・音楽堂等の活動の活性化に資する文化政策、舞台芸術、管理運営、事業企画、舞台技術、施設改修等の分野に関する有識者又は専門家
- ・原則として、申込者毎に1名の派遣とする。審査会で支援内容により複数の支援員の派遣が望ましいと判断された場合は、複数の支援員を派遣する。
- ・同じ支援員は、同じ施設等に連続して2年までとする。

派遣先の決定

学識経験者等による「審査会」を開催し、派遣先、支援内容、実施回数等を決定する。

申込期間

令和4年4月15日（金）～5月6日（金）

謝金等

謝金及び旅費については、全国公文協が規程により直接支援員等に対し支払う

令和4年度『支援員の派遣による支援』活用実績一覧

2023.3.31現在

No.	都道府県	施設名	支援員	支援事業 p.4参照	回数
1	北海道	旭川市民文化会館	伊藤 久幸	(7)(8)	2
2	北海道	網走市民会館	吉田 博彦	(6)(7)	2
3	北海道	釧路市民文化会館	山本 康友	(7)	2
4	北海道	幕別町百年記念ホール（百年記念ホール）	渡部 久美	(6)	1
5	岩手	花巻市文化会館	本杉 省三	(7)	2
6	宮城	気仙沼市民会館	山海 隆弘	(10)	2
7	秋田	秋田市文化創造館	森 隆一郎	(1)(2)(4)(6)	1
8	山形	鶴岡市文化会館〈荘銀タクト鶴岡〉	粉山 勝人	(1)	1
9	福島	福島県文化センター〈とうほう・みんなの文化センター〉	中川 幾郎	(1)(10)	1
10	茨城	ひたちなか市文化会館	近江 哲朗	(7)	1
11	埼玉	上里町総合文化センター（ワープ上里）	神保 富美子	(2)(3)	2
12	埼玉	さいたま市文化センター	柴田 英杞	(5)	2
13	東京	調布市文化会館たづくり（たづくり）	柴田 英杞	(5)	1
14	東京	くにたち市民芸術小ホール（芸小ホール）	松井 憲太郎	(1)(2)(4)(6)(7)	2
15	東京	小金井市民交流センター〈小金井 宮地楽器ホール〉	塩入 徹	(7)	1
16	東京	中野区もみじ山文化センター（なかのZERO）	酒井 誠	(5)	1
17	神奈川	茅ヶ崎市民文化会館	南部 充央	(9)	2
18	神奈川	川崎シンフォニーホール（ミュージザ川崎シンフォニーホール）	湯浅 壱道	(6)	2
19	富山	黒部市国際文化センター（コラーレ）	大澤 寅雄	(1)	1
20	富山	南砺市城端伝統芸能会館（じょうはな座）	小野木 豊昭	(3)	2
21	長野	飯田文化会館	草加 叔也	(8)	2
22	長野	下諏訪総合文化センター	塩入 徹	(7)	2
23	長野	長野県県民文化会館〈ホクト文化ホール〉	林 健次郎	(1)(5)	1
24	岐阜	瑞浪市総合文化センター	草加 叔也	(2)(5)(7)(10)	2
25	愛知	犬山市民文化会館	浅野 芳夫	(4)(6)	2
26	大阪	茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）	森 隆一郎	(5)	2
27	大阪	熊取町公民館	粉山 勝人	(10)	2
28	大阪	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）	森岡 めぐみ	(4)	1

No.	都道府県	施設名	支援員	支援事業 p.4 参照	回数
29	大阪	堺市立西文化会館（ウェスティ）	三宅 一也	(3)(5)	1
30	兵庫	神河町中央公民館（グリンドルホール）	白神 久吉	(7)	2
31	兵庫	丹波篠山市立田園交響ホール	木全 義男	(1)(10)	2
32	兵庫	西宮市民会館〈アミティ・ベイコムホール〉	庄 健治	(1)(7)(8)	1
33	鳥取	鳥取県立倉吉未来中心	矢作 勝義	(3)	2
34	鳥取	わらべ館（鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館）	林 健次郎	(3)	1
35	島根	松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）	津村 卓	(2)	1
36	島根	島根県民会館	乳原 一美	(7)	2
37	島根	島根県芸術文化センター いわみ芸術劇場	神保 富美子	(6)	1
38	島根	松江市総合文化センター（プラバホール）	石田 麻子	(3)(5)	1
39	高知	南国市地域交流センター	渡辺 昌明	(1)	2
40	福岡	久留米シティプラザ	渡部 久美	(6)(10)	1
41	佐賀	鹿島市生涯学習センター（エイブル）	阿部 栄	(6)	2
42	熊本	天草市民センター	漢 幸雄	(1)(6)	1
43	熊本	大津町生涯学習センター	草加 叔也	(7)	2
44	熊本	八代市鏡文化センター	久保田 力	(2)(3)(4)	2
45	長崎	大村市体育文化センター（シーハットおおむら）	渡部 久美	(6)	1
46	長崎	長崎ブリックホール	伊東 正示	(7)	2

対象：46件74施設

実施実績：46件72回（館派遣型 36件、地域派遣型 10件）

令和4年度『支援員の派遣による支援』支援員一覧（五十音順）

支援先はp.6～7をご参照ください。

氏名	肩書
浅野 芳夫	愛知県芸術劇場 館長 兼 舞台技術部長
阿部 栄	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
石田 麻子	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
伊藤 久幸	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
伊東 正示	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
近江 哲朗	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
大澤 寅雄	(株) ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員
小野木 豊昭	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
木全 義男	(公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
草加 叔也	(公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
久保田 力	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
酒井 誠	(公社) 全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
山海 隆弘	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
塩入 徹	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
柴田 英杞	(公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
庄 健治	ヒビノスペーステック (株) システム営業部開発営業チーム 社長付担当部長
白神 久吉	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
神保 富美子	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
乳原 一美	(公財) 東京都歴史文化財団 東京文化会館 管理課 舞台管理担当係長
津村 卓	(一財) 地域創造 プロデューサー
中川 幾郎	(公社) 全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
南部 充央	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
漢 幸雄	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
林 健次郎	愛知県芸術劇場 広報・マーケティング部長
松井 憲太郎	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
三宅 一也	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

氏名	肩書
水戸 雅彦	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
本杉 省三	(公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
粉山 勝人	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
森岡 めぐみ	(公財) 神戸市民文化振興財団 事業部 演奏担当部長
森 隆一郎	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
矢作 勝義	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
山本 康友	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
湯浅 壱道	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
吉田 博彦	特定非営利活動法人 教育支援協会 代表理事
渡辺 昌明	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
渡部 久美	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

全国公立文化施設協会アドバイザー・コーディネーターの詳細プロフィールは
公文協専門人材情報 (<https://www.zenkoubun.jp/jinzai/index.html>) よりご覧頂けます。

【地域派遣型】

旭川市民文化会館（外1施設）

所在地 北海道旭川市7条通9丁目

申込者	旭川市
支援員	伊藤久幸
支援実施日	令和4年6月27日、9月13日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	管理事務職員 舞台関係職員 合計7名
支援分野	<ul style="list-style-type: none">施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
支援内容	<p>旭川市民文化会館は、昭和49年12月16日の竣工から約48年を経過しており、施設や各種設備の更新時期を迎えているほか、大小ホール及びエントランスホールの吊り天井などの耐震性の確保や、バリアフリー化などのホスピタリティの面での課題も抱えているなど、将来にわたって安全かつ安定的な施設運営を持続していくため、大規模改修や建替えなど、今後実施すべき整備の方向性が定まっていない状況にあった。</p> <p>また、旭川市民文化会館の別館である旭川市公会堂は、昭和33年に竣工したのち、大規模改修を行い平成25年にリニューアルオープンしているが、施設建設から既に約64年を経過しており、将来的な施設の在り方について検討する必要が生じている。</p> <p>本支援事業により、主に舞台設備に関する専門知識と、施設の整備検討に関する経験・知見を有する支援員を派遣いただいた。施設の現状について視察いただき、先行事例に係る情報などもご提供いただいた上で、大規模改修と建替えという二通りの整備手法について評価いただき、今後の整備の方向性について助言・提案をいただいた。</p>

支援実施館から
実施による成果

・旭川市民文化会館については、既に大規模改修を実施するには時期が遅く、また舞台機構設備だけでなく、客席やバックヤードなど、施設全体の設計が古く現代的な利用環境にあっていないことから、現施設の敷地や構造を生かした形で行う大規模改修では、施設が抱える課題を解決することは難しいとの評価をいただいた。一方で、建替えであれば施設構造や設備を刷新することにより、現施設に比べ開催可能な催事の幅が広がることに加え、「賑わいの場」として、劇場で公演のない日や、劇場に興味のない市民であっても利用する機会を設けることで、特定の利用者層だけに留まらない価値を持った施設として整備することが可能であるとの評価をいただいた。

こうした評価を踏まえ、まずは一定期間、現施設を保守する整備計画を立て、その間に現代的なニーズにあった新施設の建設を検討するべきであるとの提案をいただいた。

また、旭川市公会堂については、大規模改修を実施済みであるため、現時点における設備等の安全性は確保していると思われるものの、やはり設備等の使い勝手やバリアフリーの面などで現代的な仕様に沿ったものになっておらず、また建物の躯体寿命等を考えると再度の大規模改修実施は難しいことから、旭川市民文化会館の整備検討と合わせて、ホール機能の集約化等を検討していくのがよいとの評価をいただいた。

こうした支援員による評価・提案内容については、別途開催した「旭川市民文化会館の在り方検討会」(学識経験者や文化団体関係者、公募市民等で構成)において得られた意見とも合致しており、また舞台機構など専門的部分に関する知見を補足するものであったことから、これらを参考として「旭川市民文化会館の整備の方向性」を定めた。

今後の展望等

旭川市民文化会館については、「旭川市民文化会館の整備の方向性」として、建替えを基本に検討を進めると定めたところであり、令和5年度以降は、定めた方向性に基づき具体的な整備内容について検討を進め、基本構想など一定の形にまとめるよう想定している。

また、旭川市公会堂については、施設機能をどのような形で残していくべきか、旭川市民文化会館の整備検討とあわせて検討を進めていくことを想定している。これらの検討に際しては、施設の機能や規模、財源など、整備に必要となる文化ホール機能の各要素について、別途市民や利用団体関係者、学識経験者など様々な方からの意見を集約しながら仕様などを検討していくことになるが、その際にも今回の支援事業を通じて支援員から得られた知見や、示していただいた視点は重要になると思われるので、それらを踏まえて検討を推進していきたいと考えている。

支援員からの
報告

支援先に対して、下記の事を行った。

1. 現地において、施設の現状確認を行った
 - ・ 舞台面、楽屋周り、搬入口周り、及び、ロビー・客席周り
 - ・ スノコ、ギャラリー、及び奈落
 - ・ 平台、舞台幕などの舞台備品
 - ・ 同時に運営スタッフへのヒアリングを行ない、使い勝手や不備な点などの確認
2. 上記施設に対して、改修工事及び建替工事案について下記の点について話をした
 - ①現代における施設のニーズについて
車椅子等の動線、鑑賞の場所などについて
現代の舞台技術を用いた、演出への対応について
(舞台機構、舞台照明、舞台音響及び映像の具体例など)
 - ②舞台空間について
理想的な舞台面の大きさなど
楽屋エリアの広さなど
理想的な搬入口のあり方など
3. 結論として下記の事を提案した
 - ①改修工事案について
吊物機構を補強するにも、スノコの状態が悪く難しいと思われること
電源設備など老朽化が進んでいるので、全面的な改修が必要なこと
舞台空間としての面積が狭いので、現代のニーズに合わないと思われること
 - ②現代のニーズに合わせた施設を求めるのであれば、結論として建替案を勧める

【館派遣型】

網走市民会館

所在地 北海道網走市南6条西2丁目

申込者	網走市教育委員会
支援員	吉田博彦
支援実施日	令和4年7月14日、12月16日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（社会教育委員） 合計31名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	・網走市民会館は、1967年（昭和42年）の開館から55年を経過し、施設の老朽化と耐震基準を満たしていないといった課題に直面しており、市の公共施設等総合管理計画では、更新の検討が示され、今後、建て替えを検討しなければならない施設に指定されている。 市民会館の将来的な更新にあたっての考え方、規模、機能、管理手法などについての指導及び助言を頂いた。 ■第1回 網走市の過去から現在、未来の人口ビジョン（人口減少、高齢化など）を見据え、施設の規模・機能、立地場所、社会的役割などを考える必要がある。社会教育施設としての市民会館の意義を再確認し、将来的にも社会的連帯と人とのつながりをつくる場として整備を行う必要があるなどの助言を頂いた。 また将来、どのような未来像（ビジョン）を持ち、まちづくりを進めるか、それに見合う施設の機能や管理方法などを見据えて、バックキャスト（未来像から逆算する）で検討を行う必要があるとの助言を頂いた。 ■第2回 第1回の助言を参考に、参加者に対し事前に「社会教育施設のあり方検討アンケート」を実施し、アンケート結果をもとに市民会館整備の方向性についての熟議を図り、現時点での更新内容についての参加者意見をまとめて頂いた。 また、市民会館の更新にあたり、まずは社会教育委員に提言書をまとめてもらい、その提言書をもとに市が整備の基本方針を立て、具体的な整備内容について市民意見を交えて、市民会館の整備につなげて行くという、整備更新に係るロードマップづくりの助言を頂いた。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員派遣を通して、どのような視点をもって検討を行っていくべきか、検討していく課題として規模や機能、整備場所、管理方法など様々な視点をしっかりと熟議し、最適な施設整備と持続可能な管理方法などを検討する必要があることを学んだ。 <p>また、将来的な人口減少、高齢化などの課題を見据え、市民会館をはじめとした社会教育施設を複合化したり、将来、人口が集中するであろう地域において整備する視点や設備のオンライン活用、多目的な目的に応じた可変可能な施設の可能性、モータリゼーションの変化や超高齢社会を見据えた施設機能の検討、防災機能の付帯、公設民営による管理、舞台運営の高校生や大学生の活用など多岐にわたる示唆を頂いた。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、助言を頂いた視点をもとに将来的な社会教育施設としての市民会館のあり方についてより議論を深め、整備すべき規模や機能、整備場所、管理方法などに対する一定の方向性について、社会教育委員の会議において提言書をまとめ、その提言に基づき市において整備計画を策定し、将来的な整備につなげていきたいと考えている。 <p>また、現状の市民会館の管理は業務委託形式による運営を実施しているが、民間の知識や技術の活用を視野に指定管理制度の導入など、持続可能な施設運営について検討を図り、施設整備後の施設管理につなげていけるよう取り組みを進める。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>日本の公的施設の多くは1960年代に建てられ60年近くが経過しているが、建て替えを考えている現在から想定できる60年後を考えて計画を立てる必要がある。今回の網走市は本施設が建てられた時代はすべてが右肩上がりの時代で、今からは下り坂の時代である。しかし、下り坂の時代はそれだけで不幸な時代ではない。日本の歴史からは高度経済成長期から1980年代が異常な人口爆発時代で、そういう時代から正常な時代になると考えれば、想定できる時代を背景に、網走に生きる人たちが幸せに生きるのを助ける施設とはという話をさせていただいた。</p> <p>その上で施設建て替えの検討を行う方々と北欧社会や幸せとは何かなど、様々な話し合いをさせていただいた。</p>

【地域派遣型】

釧路市民文化会館（外1施設）

所在地 北海道釧路市治水12-10

申込者	釧路市教育委員会
支援員	山本康友
支援実施日	令和4年8月25日、26日、令和5年1月26日、27日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 合計8名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>・昭和54年に竣工した釧路市民文化会館と平成4年に竣工した釧路市生涯学習センターについて、躯体の壁面ひび割れや落下、原因が特定できない雨漏り等が複数箇所が発生しており、急な故障発生にその都度対応せざるを得ない状況にある。</p> <p>財政難により計画的な改修は難しく、対応年数を大幅に過ぎた機器や設備の故障や劣化が著しいことから、施設・機能の維持と管理運営についてアドバイスを頂いた。</p> <p>■第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育施設の現地確認 ・建物及び設備の施設改修実績の一覧表作成に関する指導・助言 ・施設・機能の維持や管理運営についての指導・助言 <p>■第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市公共施設等総合管理計画等の聞き取りをもとにした指導・助言 ・施設改修実績一覧表をもとにした今後の施設改修に対する指導・助言 ・施設修繕に関する優先順位の考え方の指導・助言

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目の支援時に、施設の維持管理を考えるにあたり、これまでの施設改修実績や今後の施設改修予定の一覧表を作成するようアドバイスを受け、2 回目の支援に向けて「施設改修実績一覧表」を作成したが、これにより過去の改修実績からメンテナンスサイクルの整理が容易となり、また今後の改修計画を視覚的に把握する資料を作成することができた。 そのうえで、2 回目の支援では、「施設改修実績一覧表」を用いながら、より具体的な施設維持についての支援を頂いたところである。 照明や音響のほか安全面で改修が必要不可欠な部分と、それ以外の部分を整理し、施設の節目の年までどのように維持していくかを中心にアドバイスを頂いた。 その他、年1度でも施設管理者と設備の定期点検結果を見ながら直接協議を行うことで、現在の設備劣化状況や施設改修の優先順位の把握が容易になるといった情報共有の場の設置提案や、光熱水費の節約方法などの助言、施設維持に役立つ書籍や講習会の情報など、日常的な施設管理運営に係わる部分での助言も多く頂くことができた。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設維持と改修のプランを検討していくためにも、まずは「施設改修実績一覧表」や定期点検結果をもとに、改修不可避な機能を最優先とした改修計画をたて、現在の施設機能の維持や管理運営に努めていく考えである。 そのほか、デマンド機能を活用した光熱水費削減提案や、各種講習会での情報収集などを引き続き進めていくとともに、今回の支援を参考としながら、関係部署とも連携を図り、課題解決に向けて協議を進めていきたい。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>■第1回</p> <p>各施設を図面と現地を確認したうえで、過去の建築・設備に関する部位別の修繕更新履歴を調査し、一表にすることを提案。そのことで、部位別の更新修繕時期が明確になり、そのことの可否や、将来に渡る更新修繕の時期についても提示した更新周期から記載することを指導した。</p> <p>また、施設管理については、定期点検結果等の活用や日常的にわかることを具体的に提示した。</p> <p>■第2回</p> <p>釧路市公共施設等総合管理計画を確認し、俯瞰的な文化施設のあり方を捉えることを助言した。作成してもらった部位別の修繕更新履歴からその施設独自の将来のメンテナンスサイクルが判明し、また視覚的な把握も可能になったことから所管部局や財政部局等の理解が得易くなることを助言した。</p> <p>部位の内、照明、音響のほか安全面で改修が必要不可欠な部分と、それ以外の部分を整理し、部位別の更新修繕の優先順位と合わせて、更新修繕工事を行う際の費用逓減方法を助言した。</p> <p>さらに、地球温暖化とエネルギー費の高騰対策への具体的な対応策を指導した。</p>

【地域派遣型】

幕別町百年記念ホール（百年記念ホール）（外2施設）

所在地 北海道中川郡幕別町千住180-1

申込者	NPO法人まくべつ町民芸術劇場
支援員	渡部久美
支援実施日	令和4年10月18日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（ボランティアスタッフ、パート職員等） 合計27名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支援内容	<p>・今回の研修では、十勝管内の公共文化ホールを管理運営する3つの団体の職員やボランティアスタッフが合同で参加する接遇研修を実施していただいた。 具体的な研修内容は以下のとおり。</p> <p>【第1印象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の第1印象を好意的なものにするための、公共施設の管理業務に従事する職員に相応しい身だしなみ、姿勢、挨拶などの指導 <p>【顧客と従業員の満足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様目線によるご案内を心掛けるために押さえておくべきお客様心理と、従業員同士のコミュニケーションで注意しなければならない3つのストロークの指導 <p>【好感を持てる会話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様に対して正しい言葉遣いが出来ることは勿論のこと、好感を持ってもらうために有効な会話のテクニックの指導 <p>【プライオリティゲストの対応について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用するためにお手伝い（介助）が必要となるお客様について、車いす利用者や視覚障がい者への対応に関する指導 <p>【案内業務の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演を執り行う際のスタッフの役割や業務内容についての確認と、注意・禁止事項のお客様への伝え方などの指導 <p>【トラブルQ & A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の管理業務の中で実際に発生した問題や、疑問などへの講師からのアドバイス

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当館では昨年にも、施設の管理業務に従事するスタッフ及び、町民ボランティアを対象として、渡部氏に接遇指導を行っていただきましたが、その時に参加したスタッフの業務に取り組む姿勢や、お客様対応の質が格段に向上したため、今年は十勝の振興局内で活動を行っている他館の職員や、ボランティアの方々に参加を呼び掛け、様々なエリアから人を集めた合同研修会として実施をさせていただきました。 それぞれが運営の中で抱えている問題点や課題等を、支援員への質問等を通して、その場の参加者全員が共有することができ、また、そうした共通課題に皆で意見を出し合い解決策を探るなど、連携したことでより効果的な研修会が実施出来たと感じております。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会館で行われる催しに足を運ばれるお客様に、十分なお満足を提供するために必要な接客スキルを身に着けることを目的とした今回のような接遇研修は、当館が多くのお客様に利用していただける公共施設であり続けるために、継続して取り組まなければならないプログラムであり、そうして養われたスタッフのノウハウをもとにして、自館だけではなく、地域で行われる鑑賞事業などに役立てていただけるような「標準化されたマニュアル」を作成するなど、事業本数が少なく、実践経験を積みにくい団体にも活用していただけるような仕組み作りを目指して今後も取り組んで参りたいと思います。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>支援先の施設は昨年度に引き続き二度目の支援になった。前回は当該施設のスタッフの方々だけの研修であったが、今回は周辺地域の施設の方々も参加された。周辺施設を巻き込んで実施出来た点は良いと感じたが、スタッフの方々は農業に携わっている方が多いため、今回は出席が困難な方が多く、最終的に少人数での研修になってしまった点が残念ではあった。</p> <p>研修内容は前回同様、接遇の基礎とホール案内業務基本に関する内容とした。接遇に関しては講義と簡単な実技の混合、ホール案内業務は講義のみのカリキュラムで実施。当該施設のスタッフの方々は前回に引き続き参加されていたことから、前回の復習になったが、特に実技の部分は自信をもって実施出来ており、笑顔も交えながら参加されていた。周辺施設の方々は初の参加ではあったが、緊張することはなく興味を持って参加されている状態であった。</p> <p>研修の最後には議題は設けずに質問をする時間を取れたことから、日頃困っている事や各施設にて工夫している点を皆で確認することが出来、自分たちが行っている対応は間違えではない事を知り安心した顔をされていた。接遇もホール案内も基本の対応は決まっているものの、各施設のお客様の特徴、又はスタッフの人数等の条件によってアレンジして対応していくことが重要であり、臨機応変な対応はそういった部分から生まれてくると思う。特に全国公立文化施設協会に所属されている施設は基本をアレンジして対応していくことこそが求められていると思う。</p>

【館派遣型】

花巻市文化会館

所在地 岩手県花巻市若葉町3丁目16-22

申込者	花巻市
支援員	本杉省三
支援実施日	令和4年11月8日、令和5年1月30日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	管理事務職員 舞台関係職員 その他（設備担当職員、市建設担当部署職員） 合計14名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	・今後の施設改修について、本杉省三氏に事前に改修が必要な個所をリストアップしてお伝えしたうえで来館いただき、2回にわたって大変参考になるお話を伺った。 1回目は、初めに、事前にお送りした資料等でご理解いただいていた当館の状況をについてご意見をいただき、他館の改修事例を例に挙げながら考えていくべき方向性についてのお話を伺った。後半は実際に館内を回って気になる個所を指摘いただきながら、チェックすべきポイントを教えていただいた。 2回目は、前回館内を見ていただき指摘いただいた個所について、どういう対策が必要かをお話しいただき、それを踏まえたうえで他館の事例をもとに、長寿命化だけでなく建て替えという視点も含め、検討すべきポイントなどについてお話を伺った。 本杉氏からは、ハード対策としての視点だけでなく、ソフト面や若い世代の視点を取り入れた対策も重要であり、より必要とされる施設となることが大切であることを教えていただいた。

支援実施館から
実施による成果

・当初は、設備等の更新ばかりを考え、改修計画案を作成することを想定していましたが、本杉氏からは、設備は耐用年数や保守点検の報告などから判断して更新を進めていくものであり、それよりも重要なのは、そもそも躯体に問題はないのかコンクリートの中性化が進んでいないのかをまずは把握することや特定天井対策等であるということをお教えいただき、さらにこちらが全く問題視していなかった個所についても指摘をいただいた。

本杉氏からいただいたご意見により、来年度は、躯体から設備まですべてを専門的な視点から調査することとし、さらに30年使用していくための効率的な改修方法を検討することにした。

予算要求に当たっては、専門家の意見により必要性が明らかであることを説明することができたことから、スムーズな予算措置につなげることができた。

今後の展望等

・当館は、間もなく築50年を迎える施設だが、市では長寿命化を進めさらに30年使用することを検討している。

これまでは必要な個所をその都度改修してきたが、まずは長寿命化が可能な建物なのかしっかりと調査したうえで、安全に安心して使用し続けられるよう躯体及び設備等の更新計画を立てていきたいと考えている。

また、今まで以上に多くの市民に必要とされる施設となるため、ハード面だけでなく、事業内容の多様化をすすめることで市民が鑑賞及び参加できる事業を増やし、利用者数の増と利用者とのコミュニケーションを深める取り組みを進めていきたいと考えている。

支援員からの
報告

現地訪問に先立って、これまでの修繕・改修履歴を整理してもらい、建築図面と併せてそれらを事前に送っていただいた。そうした対応と資料から、管理に当たられている方たちの熱心さが伝わって来た。それらを読み込んで、気になった事柄をメモにしてあらかじめ施設側にお送りした。当日には、管理者だけでなく、市所管課の方と建築課の人にも来ていただき、みんなで問題の共有化を図ってもらうようお願いした。

■第1回

支援員が用意した大規模改修に関する考え方、他施設の事例などをまとめた配布資料にもとづき解説・紹介した後、現地で施設内外を天井裏の隅々までみんなで巡回し点検した。現場を見ながら劣化の程度を確認、修繕・改修が急がれるべき箇所、劣化等のチェックに当たって注意すべき点などについて協議・確認した。その後、もう一度部屋に戻って全体を振り返ってレビューを行った。

■第2回

前回の現地巡回を振り返り、本杉が第1回目の訪問前に送っておいたメモを参照しながら修繕や改修、更新の必要性・方法などについて解説すると共に、対話形式でそれぞれの課題や対応について意見交換を行った。

当会館（1975年）は、これまでも建築、建築設備、舞台設備など現状維持のための各種修繕・改修を行って来ているものの、劣化の進行に対して修繕・改修が追いついておらず、各所に不具合や課題が積み残されている。既存木造施設を改造した楽屋部分は、断熱性、バリアフリー性など根本的な問題を抱えているし、客席出入口付近に不可解な雨漏りが原因と思われるコンクリート劣化が見られ、外壁部や屋根の防水にも早急な手当の必要性が認められた。まずは、これまで以上にしっかりと現状調査・劣化診断が必要であり、第三者の意見なども聞きながら引き続き検討して市民の期待に応えられる施設のあり方を振り返り、改修に当たって欲しい。

【館派遣型】

気仙沼市民会館

所在地 宮城県気仙沼市笹が陣 4-2

申込者	気仙沼市
支援員	山海隆弘
支援実施日	令和4年7月26日、10月20日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（自治体職員等） 合計19名
支援分野	・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支援内容	・市民会館の管理運営については、指定管理者制度を含めた管理運営のあり方や、施設設備の更新など施設設備整備の必要性についてご指導ご助言いただいた。 また、市民に親しまれる市民会館の魅力づくりについて、各地の文化会館の事例を紹介しながら、自主事業の企画運営などについてアドバイスをいただいた。 ■第1回 ・市民会館内の設備状況の確認 ・大ホールの舞台・音響等についての意見交換 ■第2回 ・大ホールの舞台機構設備の更新について ・管理運営等に関する課題・問題点について（自主事業の企画運営、市民参加による新たな事業展開、施設の効率的な管理運営と利用促進、職員体制、指定管理者制度や一部委託等）

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<p>(1) 施設改修関係について 建築後50年以上経過しており、施設設備の各所が老朽化し、改修や更新の必要な部分が多くなっている。東日本大震災の地震による被害があり、平成25年度に大規模改修を実施したが、施設機構など一部設備は改修されていない部分もある。施設の長寿命化計画をもとに、計画的な改修や更新ができるよう努力したい。財源の確保も大きな課題である。</p> <p>(2) 自主事業の企画運営について 平成18年度以降、財政面から自主事業は行っておらず、現在は貸館業務が中心となっている。他館の事業との連携や参考にしながら市民ニーズや会館にあった事業を企画することが大事なこと。市民に親しまれ魅力ある文化施設を目指すうえでも、自主事業の企画運営は大事な取組であることを改めて共有することができた。</p> <p>(3) 指定管理者制度について 会館の運営自体に関わることであるため、受け皿団体等の選考や市民会館にふさわしい管理運営のあり方、人員体制など課題を整理しながら、引き続き議論を深めていきたい。</p>
<p>今後の展望等</p>	<p>今回の支援を受け、施設設備の計画的な修繕や更新については、長寿命化計画に基づく、施設の個別計画を策定しており、その優先度を考慮しながら、修繕計画する必要性を痛感した。指定管理制度については、指定管理に向けた課題を整理し、その可能性について検討していきたい。</p> <p>また、自主事業の企画についても、市民に親しまれる施設として市民会館らしい自主事業や市民団体等と協働によるイベントの企画運営を工夫していきたい。2日間に助言指導いただいたことを改めて整理し、今後の会館運営に活かしていきたい。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>開館後52年が経ち、舞台保守点検で上がってくる報告で更新・交換を指摘されるが、計画通りに予算がつかないことや、会館運営の活性化を図るために現在の直営から指定管理者による運営を検討しているということで、相談を受けた。</p> <p>まずは施設運営の現状を聞きながら舞台設備を中心にハード面の問題点を視察し、一般的な解決方法等を話しながら市民会館の現状把握に努めた。さて、舞台設備のみならず、座席スペースの拡大や空調の改善、利用者高齢化に伴うエレベータの設置などこれからの10年20年を考えると、時代に応じたニーズを満たすためには大改修が必要な状況も見えてくる。50年を経て長寿命化に向かった事例を紹介しながら、当館についてさまざまな観点からの検討を勧めた。近隣にある美術館に展示されていた震災の記録には、津波が来る土地に住んでいることをこの地域の文化として未来へ繋いでいこうという意欲が示されている。ここ気仙沼ならではの文化を牽引する新たな市民会館の展開が期待できそうな気がした。</p>

【館派遣型】

秋田市文化創造館

所在地 秋田県秋田市千秋明德町3-16

申込者	NPO 法人アーツセンターあきた	
支援員	森隆一郎	
支援実施日	令和4年8月25日、26日	合計2回
経営形態	指定管理	
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員	合計9名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・年間事業計画に関する指導助言 	
支援内容	<p>・秋田市文化創造館（以下、創造館）は2021年3月に開館して以来、市民の創造力を育み、未来に向けた新しい価値を生み出す「市民協働による文化創造のまち」の拠点として多様な文化活動との出会いの場の提供やコーディネーター伴走型の主催事業等をおこなってきた。しかし、市民から「わかりにくい」という意見が多く、伝え方について課題を抱えている。</p> <p>それに対し、今回の支援では「広報（PR）」を切り口に、創造館がどのように館の魅力やあり方を人に伝えるか、コミュニケーションを重ねていくことができるのかを、類似施設（公民館等）や文化政策と比較しながら、「なぜ文化創造館が必要なのか」「文化創造は地域に何をもたらすのか」など、創造館の基本方針を改めて見直し、考えるレクチャーを2部構成にして実施いただいた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 8月25日（木）15:00～16:30 ブランディング、PRについて（文化政策概論、PR概論） 2) 8月26日（金）9:30～12:00 事業の方向性や企画について（過去に関わった事例を参照にしながら） 	

支援実施館から
実施による成果

・創造館は事業を実施する上で、評価基準が曖昧な状況に置かれている。なぜなら実験的でこれまでに前例が無いこと、つまりは価値が定まっていないことを実施することを求められている部分もあるため、それらがどれほど実験的であったかなど、数値的な評価に落とし込みにくい。そのため、創造館が事業を実施する上で、その意味や価値などを各スタッフが日々手探りで思考しながら、企画運営している。

今回、森氏によるレクチャーでは、これからの文化政策に求められていることを教示いただきながら、文化創造館が実施している事業を客観的に比較検証いただき、その事例が「これから」を作る内容としてマッチするものが多いことを評価いただいた。

これまで悩み進めていたスタッフたちにエールを送ってもらったことにより、今後の企画を自信をもって堂々と進めていけると期待できた。

また、市民が施設を自分の活動の場と思ってもらえるような協働の事例や、広報の効果的な方法、文化政策として魅力的な言葉の選び方などを教示いただき、市民に伝わりやすく、また、助成金申請等で活かしやすい実務的なテクニックも学ぶことができた。

今後の展望等

広報は関係性を作っていくこと、また共感してくれる人との関係を維持することと森氏から学んだ。チラシやウェブ等に頼るのではなく、コミュニケーションの積み重ねにより創造館に関わりを持つ人をどれだけ増やせるか。それは日々のあいさつや館スタッフがまちの中でどのように関わっていけるか、その積み重ねであると、改めて考えることができた。これまでやってきた事業を創造館の中だけで展開するのではなく、自信をもって、まちの中で生きる施設として展開していきたい。市民に来てもらうのではなく、スタッフもまちに出て、ニーズを見つけながら主催事業をより人に伝える努力をし、多様な関わりしろを見出していきながら、創造館を身近に感じてもらう機会をつくっていきたい。一人一人への丁寧な関わりこそが広報であり、「わかりにくい」とされてしまう創造館に主体的に関わる当事者を増やしていくことで幅広く、市民に寄り添う機会を積極的に創出していきたい。

支援員からの
報告

計2回の支援を行った。秋田市文化創造館は、芸術文化のソフトを消費する場ではなく、新たな文化を創る場として設置されており、一般的な公立文化施設とは一線を画する施設・機関だと認識していた。そこで、本研修も研修機会を「消費」するのではなく、積極的に関わる機会としたいと考え、講義・聴講という関係性ではなく、対話が生まれるような場づくりに務めた。

ひとつひとつの事業について、明確なフォーマットがあるわけでもなく、スタッフの皆さんにとっては試行錯誤の日々が続く、様々な気づきとその気づきをどの時間と人を使って、どう触っていくのかという現実とのせめぎ合いの中で過ごさざるを得ないのではないかと想像し、伴走者としてスタッフを励ませるような内容で講義に臨んだ。

【館派遣型】

鶴岡市文化会館〈荘銀タクト鶴岡〉

所在地 山形県鶴岡市馬場町11-61

申込者	タクトつるおか共同企業体	
支援員	籾山勝人	
支援実施日	令和4年12月20日	合計1回
経営形態	指定管理	
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（鶴岡市教育委員会 社会教育課）	合計15名
支援分野	・運営方針等に関する指導助言	
支援内容	<p>①運営方針や劇場の役割等に関する指導助言 所管である教育委員会の職員も交え地域の公共施設としての機能や役割等についてグループワークをしながら理解を深めた。指定管理として運営していく中で見えてきた収受代行制の課題についても全体で共有し話し合いを行った。</p> <p>②貸館業務の役割について ただ施設を貸し出すだけでなく、利用者の立場や地域のニーズに合った施設利用について考えた。</p> <p>③地域の団体や企業、学校との連携、事業運営の仕方について 長久手市文化の家でのアウトリーチや連携の事例を参考に伺いながら、当館でも実施可能なアウトリーチ先、連携先を協議した。</p> <p>④公共ホール職員に求められる資質、スキルについて 公益性への理解や広い視野を持ち社会課題への関心を持ち続けるなど公共ホールで働く上で身につけるべき事柄について学んだ。</p> <p>⑤市民参加型事業について 創造スタッフやフランチャイズアーティスト、「ながくてアートフェスティバル」「おんぱく」など長久手市文化の家の事例を伺いながら当館の今後の事業展望について考えた。</p>	

支援実施館から
実施による成果

・来年度は開館5周年の節目を迎える年であり、より市民が利用しやすい新しい文化創造の場となるよう所管である教育委員会を交え公共施設としての機能や役割等について改めて考える機会となった。公共ホールの事業について、対象と目指す方向性、社会的な意義や施設の運営方針を考えるために教育委員会、貸館業務担当、事業企画担当に分かれ具体的な事業ジャンルをグラフに当て込んでいくグループワークを実施した。事業について普段思っていることを可視化することでお互いの考えている方向性や目的について見て話し合うきっかけとなった。それぞれのグループで異なる点もいくつかあったが同じ考えを持つものも見つけることができた。同じ方向性を持ったものをさらに深めていき、館の特徴となるような事業へ発展させることができたなら良いと感じた。また、座学だけでなくグループワークを実施したことで和やかな雰囲気となりお互い意見を出し合いコミュニケーションを取りながら取り組むことができた。

今後の展望等

・長久手市文化の家の創造スタッフやフランチャイズアーティストの事例を伺い、当館でも昨年度地元アーティスト支援事業で発足した「市民サポーターアーティスト部門」の展開について考える機会となった。多種多様な登録アーティストがいるため、それぞれの個性や技術を活かしアウトリーチや事業企画を展開できればと考えている。また、長久手市文化の家では学校や福祉施設以外にもお寺や神社、公共交通機関や住宅展示場など民間団体や企業でも多くアウトリーチ・連携事業を実施されており、様々な出会いにより地域の文化振興に寄与されている。当館でもホールの外に出て、様々な企業や団体との連携で地域住民に向けた優れた文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供したい。また、今回の講義を通して指定管理者として実際に運営していく中で見えてきた収受代行制等の課題についても、お互いを感じていることを担当課と共有し話し合う良い機会となった。すぐに改善することは難しいと思うがお互いに状況を理解し合い歩み寄りながら少しずつ進めていけたらと思う。

支援員からの
報告

開館から4年、当初の直営から指定管理者の会館運営に変わり、いくつかの課題がみえてきたことから支援をおこなった。指定管理者側から事業、管理部署の各担当、行政側から会館を所管する部署の担当が参加し、グループワークを交えながら助言をした。

劇場の役割・運営方針について、法の整備を含め、運営の公共性を協調することを説明。その後、各部署に分かれ互いの芸術に対する目的の共通点を見出すグループワークを実施した。3つの担当部署が「前衛芸術」を推進する共通結果がでたことは興味深かった。

現在は収受代行制度で運営していることから、利用料金制度の違いとメリットデメリットを説明し、収受代行制度の問題点を3者で探った。行政担当者は現行制度に難があることは認識しており、地方自治法の解釈是正を共通認識として検討することとした。

貸し館業務や企業、学校などのアウトリーチ、運営方法など長久手市文化の家の事例紹介や他館の事例紹介をした。また、文化の家の創造スタッフ、フランチャイズアーティスト（契約アーティスト）の活動事例、文化の家フレンズ（市民ボランティア）の資金循環システムを紹介した。

荘銀タクトの職員は、他館の事業研究を常に行い、劇場の高みを目指すスタッフ風土が感じられることから、さらに市民に親しまれる劇場になることを期待する。

【館派遣型】

福島県文化センター〈とうほう・みんなの文化センター〉

所在地 福島県福島市春日町5-54

申込者	公益財団法人福島県文化振興財団	
支援員	中川幾郎	
支援実施日	令和4年7月25日	合計1回
経営形態	指定管理	
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（福島県文化振興課・財団他部門）	合計20名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の4項目について講義をしていただいた。 <ol style="list-style-type: none"> ①自治体文化政策の入門 ②公立文化施設の社会的意義と社会的役割に関する内容 ③文化芸術基本法・劇場法、福島県文化振興条例・福島県文化振興基本計画に関する内容 ④公立文化施設の指定管理業務の関連書類に関する内容 <p>以上を概観するなかで、近年の状況として、自治体設立の文化振興財団の解散や文化行政縮小の事例について触れていただいた。その状況の特徴は、文化振興という視点で立脚した文化行政や貸館事業を主体とした文化ホールは、社会情勢の変化から政策的にも財政的にも厳しい状況に置かれているとの指摘があった。他方、文化関連諸法整備の潮流において、文化振興から社会的課題解決のための文化事業への転換が求められており、公立文化施設の管理運営業務のうち、収益事業と社会開発型事業について整理検討の必要性が説かれ、さらに社会開発型事業のための資金確保、財源化の思考開発を強く求められた。そういったことから福島県の文化行政と文化振興財団の業務において、県も財団も指定管理者制度に関する学び直しが必要であるとの示唆も加わった。</p>	

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化行政における公立文化施設の位置づけ、社会的機能・役割の気づきがあった。 ・他自治体の文化行政の事例との照らし合わせができた。 ・社会的課題解決の文化事業の有益性について気づきがあった。 ・財団職員の意識変化の一步となった。 ・今日的な文化政策における文化施設と文化事業の姿を明瞭化することができた。 ・指定管理業務の内容について見直していく契機となった。 ・県文化振興課にも今日的な文化行政の潮流に触れていただけた。 ・次の研修に対する機運醸成となった。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の支援を受け、他館事例調査として他施設へ、自主事業に関するヒアリングのため職員を派遣した。そしてヒアリング内容を基に職員研修をおこなう予定である。 また、支援員から地方自治法上の指定管理者制度の学び直しの必要性が指摘されたことを受け、財団内において新たな研修内容が検討された。その結果、他自治体の文化行政、文化施設管理状況について、下記内容で研修を開催することに繋がった。 ①文化行政と指定管理者選定の状況について ②国内で求められている指定管理業務のあり方や運営の潮流について ③指定管理者制度の関連書類に関する学び直し
<p>支援員からの 報告</p>	<p>福島県文化振興財団職員全員を対象とした文化政策研修を行った。 受講者は理事長以下、中間管理職と現場職員で、受講漏れとなるものがないようにした。</p> <p>講師中川幾郎著によるブックレット（NPO 政策研究所発行）を、事前にテキストとして配布してありましたので、全体的な理解度はかなり高かったと想定する。</p> <p>内容的には、自治体文化政策の基本的な視点、特に文化的人権の視点と水平的な視点に立つ市民文化政策、経済や地域活性化とつながる垂直的な視点を持つ都市文化政策とがあり、その両者は、まったく政策的な理念も目的も異なることを説明した。それを理解した上で、公共文化ホールの設置理念、なすべき業務を図示して説明し、指定管理者制度における業務仕様書が示すべき内容と連動することをさらに理解してもらった。</p> <p>すなわち、文化ホール現場の職員からこそ、指定管理者制度における基本的なミッションを明確に追及すべきであるということ。自治体文化政策への理解が乏しい施設設置者側にこれを委ねっぱなしにしていると、墮落したポピュリズムによる「稼働率追及」「赤字解消」路線に転落する以外にないことを理解してもらった。</p>

【館派遣型】

ひたちなか市文化会館

所在地 茨城県ひたちなか市青葉町1-1

申込者	公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社
支援員	近江哲朗
支援実施日	令和4年10月28日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 舞台関係職員 その他（設備関係職員） 合計5名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	・以下の項目についてお話いただいた。 ①修繕、更新、改修の定義 「修繕」とは消耗劣化又は耐用年数経過により機能を欠損した部分の修復である。 「更新」とは機能は欠損していないが耐用年数を明らかに経過している、または消耗劣化が確実にありそうなものについて、新品に交換して設置当初の機能を維持する 「改修」とは消耗劣化又は耐用年数経過したものに対して、現在のホール運営にふさわしいものにバージョンアップすることである。 ②発展的更新改修とは 施設の良好な状態を維持するために「修繕」「更新」のみだからと言って、不適切であるわけではない。必要以上に過剰な「改修」をすることはない。ただ、大切なのは現代の舞台技術の動向や舞台演出方法の変化を正しく見極めること。機能が損なわれていないからという理由だけで、手を加えないことではなく、今後当ホールを利用する方々がどのような設備を望むのか、どのような演出をしていくのかを考えることが重要である。 ③舞台設備以外の建築本体・一般設備について 施設設置後概ね20～30年程度までは「修繕」「更新」で対応する機会が多く、改修を検討するのは30年過ぎてからが一般的である。 ④他館の事例から 支援員がコーディネートに関わった事例から当ホールに参考になる情報が提供された。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕、更新、改修の定義づけが整理され、特に舞台設備について、機能は維持されているように見えるが、駆動系モーター等開館以降更新していない設備が多数ありとしてのその対応について参考になった。また、特定天井については落下防止対策をした場合、準構造化した場合、それぞれ他館事例や概算経費についての情報が提供された。 <p>発展的更新については、舞台照明のLED化についてボーターライトと Horizont ライト、それ以外の灯体について分けて考えていくという手順、また利用頻度の高い機器、低い機器について、特に低い機器について本当に不要なものなのか、更新すれば利用価値が高まるものなのかを見極める必要性など、今後職員間で共有していくべきものであると感じた。</p> <p>舞台設備以外の建築本体・一般設備（電気、空調、消防設備、水回り等）については、全国公立文化施設協議会技術委員会の技術ガイドブック（平成15年度3月）の情報について、支援員の示唆により再認識することとなった。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず環境整備（施設修繕・更新・改修・備品購入）についての整理分類方法の見直しを行う。建物、電気、空調、消防設備等、舞台・客席、外構等の区分により修繕等の項目をあげていたが、それ以外に別の分類方法として修繕・更新・改修で全体を分類してみたい。そのうえで優先順位について再検討をおこなう。また、照明のLED化については手順を考慮し、単なる改修ではなくリース等も併せて検討していく。 <p>耐用年数については、全国公立文化施設協議会技術委員会の技術ガイドブックの情報に基づき、洗い出しを行いたい。特に駆動系モーター等については速やかに再評価すべきと思われる。</p> <p>特定天井については、他館の実施状況を行政所管課に伝え今後の対応の参考にしてもらおう。</p> <p>また必要に応じて他館の視察等を行い、今後の環境整備に役立てたいと考えている。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>開館からまもなく40年を迎えるにあたって、施設の物理的劣化や時代的劣化にどのように対応してゆくか、その手法として「修繕」「更新」「改修」を適宜選択することに着目しながら施設職員の方々の問合せに対応し、その後現場を確認した。推奨される更新時期を超えた機器類もあり、提案書を作成し後日提示した。</p>

【館派遣型】

上里町総合文化センター（ワープ上里）

所在地 埼玉県児玉郡上里町七本木71-1

申込者	一般財団法人上里町文化振興協会
支援員	神保富美子
支援実施日	令和4年8月26日、11月8日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員 合計6名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画に関する指導助言 ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>・上里町総合文化センター（ワープ上里）では年間10～15本程度の自主事業を開催しているが、お客様から広報不足を指摘されることもあり事業の広報・宣伝に繋がる顧客管理方法についてのアドバイスをいただいた。また、新規事業の進め方及び人材バンク制度の効率的な活用についてのアドバイスもいただいた。</p> <p>■第1回 AM：支援員との対面による質疑応答により、上里町の概要の説明、現在の事業内容の説明や施設の状況等を説明した。 PM：支援員が以前関わっていた団体での広報活動や人材バンク等の事例を紹介していただいた。広報については今年度当施設で開催するコンサートを事例としてどのような方法があるか等のアドバイスをいただいた。</p> <p>■第2回 AM：全体のテーマを「支援者をどう増やしていくか」として「事業の広報、宣伝について」、「新規事業の進め方」について資料をもとに意見交換を行った。広報宣伝では公文協研修会にて講師が以前発表した可児市文化創造センターのチケットサービスを事例として紹介いただいた。 PM：「事業に参加された方の顧客管理方法」、「人材バンク制度の効率的な活用」について資料をもとに意見交換を行った。「人材バンク制度」については講師の方が発表用に作成したデータ化された資料をもとに説明いただくことで人材バンクの傾向を知ることが出来た。</p>

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全体テーマ「支援者をどう増やしていくか」を決めていただいたことで非常にわかりやすい内容となった。広報、宣伝においてはターゲット別に広報戦略を変えた方が有効ということがわかり、今後はSNSの再検討等により新たな顧客作りのきっかけとしていきたい。またDMがかなり有効であるということで、そのための顧客管理については個人情報保護に十分注意しながら管理を行い施設の支援者を増やしてゆきたい。新規事業は地域としてどのような戦略を立てていくかを検討して進めていく。人材バンクについては、今後もアウトリーチやワークショップにおいて登録人材を活用すると共に新規の登録者を増やすための努力も行う。今回、対面形式で意見交換による研修としたことで、色々な意見が出て参考になる事例を数多く紹介いただき充実した内容となった。今回、アドバイスいただいたことを今後の事業運営に活かしていければと思う。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度後半からは、ウイズコロナの形ではあるが事業が開催出来るようになった。今回、支援を受けて改めて思ったことは、文化施設は地域の方に応援いただいてこそ、本来の文化施設としての役割が果たせることだと思う。上里町総合文化センター（ワープ上里）が地域にとって必要不可欠な施設となるために、魅力ある事業を開催して施設の支援者を増やしていきたいと思う。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>当該施設は、ベテランスタッフ2名を中心に、上里町職員である事務局長と創意工夫を重ねながら事業を展開し、規模の大きい事業については助成金を活用しながら限られた予算で効果的な事業実施を目指している。</p> <p>第1回目の支援では、事業計画書、指定管理者指定申請書、チラシ等の資料をもとに、意見交換を行い、第2回目は、第1回目の意見交換から出てきた課題として「支援者をどのように増やしていくか」をテーマに、参考資料による説明を交えながら意見交換を行った。「上里のまちを良くしていきたい」というスタッフ全員の思いを原動力に引き続き町に愛される文化事業の実施を目指してほしい。</p>

【館派遣型】

さいたま市文化センター

所在地 埼玉県さいたま市南区根岸 1-7-1

申込者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
支援員	柴田英紀
支援実施日	令和4年7月15日、8月19日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	事業企画関係職員 合計13名
支援分野	・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>■第1回</p> <p>国の文化政策の現状や、文化芸術を取り巻く法的基盤、劇場音楽堂の活性化に関する法律・通知・指針を用いて、公立文化施設の職員が事業を企画するにあたって、どのような考え方に基づいて行うべきなのかを支援していただきながら、さいたま市文化センターのミッション、ビジョンの現状について再確認するものとした。</p> <p>・1回目の支援後について</p> <p>1回目の支援内容を踏まえて、職員が令和5年度の事業企画案を作成し、支援員に事前に提出するものとした。</p> <p>■第2回</p> <p>各職員が各々作成した事業企画案に対して、一人ずつ支援員から、さいたま市文化センター課題として抱える魅力のある企画提案に向けて、不足している点などを指摘していただいた。また、職員が作成した各々の企画案を相対的に分析していただき、公立文化施設職員が事業企画するにあたって、事業の体系化、事業企画の戦略、事業を企画に必要な構成要素（財源、ニーズ、施設の特色、専門知識、職員の力量、地域の強み）が必要であることをご教示いただいた。</p>

支援実施館から
実施による成果

・当施設は鑑賞事業や市民参加型事業など新しい魅力のある事業企画の提案について、課題を抱えていることから、「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援」に応募をした。支援をいただいたことで、基本的な文化事業の位置づけ、事業を行う目的等が曖昧であることや、企画に必要な構成要素などに不足が生じていることを再確認することができた。また、事業立案の戦略には「Will (やりたいこと)」「Can (できること)」「Must (やらなければならないこと)」の3要素が重なり合う事業を職員全員で探していく必要性があると支援いただいたが、現状は、事業担当の職員の「Must (やらなければならないこと)」の考え方が不足しており、「Will (やりたいこと)」、「Can (できること)」から考える企画立案になっている。そのため、マンネリ化が生じ、新しい魅力のある事業の立案に至っていない流れではないかと推察するところである。

今後の展望等

・さいたま市文化センターが新しい魅力ある事業企画を提案し、市民に受け入れられるためには、事業の企画に必要な構成要素（財源、ニーズ、施設の特徴、専門知識、職員の力量、地域の強み）の重要性を感じながら、職員個々の能力を高め、特に、専門知識や職員の力量については、専門家、アドバイザー等と積極的に意見交換することで解決していきたい。企画立案については、やりたいことが仕事とイコールでないと支援いただいたが、地域の公立文化施設としての役割などに即したプロデュースのできる人材の養成も急務である。また、さいたま市文化センターが抱える地域コミュニティの範囲の再確認や近隣に公立文化施設が複数あるため、近隣施設の実績などにも目を配り、近隣との競争を避ける独自の事業展開も必要である。今回、支援をいただいたことで、各職員が、国の文化政策等の理解に努め、事業を実施することが目的にならないよう、さいたま市文化センターのミッション、ビジョンに基づいた事業企画に努めていきたい。

支援員からの
報告

さいたま市文化センターは、職員の世代交代やアーツカウンシルの発足など、変革期を迎えています。また、若い職員が増え活気に溢れている反面、専門的な知識やノウハウの習得に時間を要していることが支援を通じてよくわかりました。政令指定都市の文化振興は、対象となる市民を特定することが難しく、市民の多様な価値観を受け止めるあまり事業展開も総花的になりがちです。従来の事業計画を見直し、今まで取り上げられていないジャンルに挑戦する企画提案など、積極的な攻めの姿勢が好印象でした。助成金は、この数年苦戦を強いられていますが、公的資金獲得にとらわれず、まずは、マネジメントの体力や専門的な思考能力を身に付けて下さい。劇場の社会的役割（ミッション）を職員総参加で再定義して、ミッションを達成するために事業を手段とすることを共有できれば、必ずや、よりよい企画が生まれてくるはずで。支援でも指摘した「WILL、CAN、MUST」のフレームを常に考えて、忍耐強く粘り強く着実に前進することが求められています。

【館派遣型】

調布市文化会館たづくり（たづくり）

所在地 東京都調布市小島町2-33-1

申込者	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団
支援員	柴田英杞
支援実施日	令和4年9月12日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	事業企画関係職員 合計8名
支援分野	・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・参加者は入職1～4年目の若手職員を対象とした。参加者には「事業が自己目的化しない企画立案」をテーマとし、文化会館たづくりを実施場所にした新規事業企画を自由に発想してもらった。・支援当日は参加者からのプレゼンテーションの後、以下のとおり講評をいただいた。・すべての企画がある程度の水準に達していた。バリアフリーや多言語に関する企画も取り入れていたところは評価できる。・「目標」とその達成度合いを図る「指標」が不一致であった。・企画の実施場所である文化会館たづくりのミッションに関する設定が不明確。施設のミッションを持って作られたところは日本では少ないが、劇場・音楽堂等に関する助成を意識するのであれば、施設のミッション・ビジョンの再設定が必要である。施設のミッション達成に貢献しているかを「中長期的な目線」や「戦略（調布市の未来がどうなればいいのか、そのためには何をしなければいけないか）」を加えて記述すると更に良くなる。

支援実施館から
実施による成果

・ 講評に続いて、日本の文化芸術の振興に関する方針の変遷と最近の動向について解説いただいた。文化芸術振興基本法に基づいた第一次から第四次方針の変遷を追うことで、その時々の方針が反映されてきたことが理解できた。

事業の実施と評価においてPDCAサイクルの循環は一般に普及してきているが、文化庁の助成金など政策評価においてはロジックモデルとアウトカム評価を採用している。事業や組織が最終的に目指す変化・効果（アウトカム、社会的インパクトとも言う）の実現に向けた事業の設計図を作るものである。この設計図が描けているかが審査され、適合した事業に資金（助成金）が投入されることになる。

自治体設置の財団では、市民に対してはもちろんのこと、国の助成金が採択された事業では国民全体に対しても説明責任が生じる。打ち上げて終わりの一過性イベントではなく、社会的インパクトとして市民にどう波及できるのかを意識しながら、事業の企画段階から設計図を描くことが重要である。

今後の展望等

助成金のスキームや評価の手法を理解して日頃の業務に活かすことで、助成金を獲得できる機会があればいつでも応募できる準備としていく。

成果の測定については、フォーカスグループを使った方法、施設利用者へのアンケートによる方法などのアイデアを講師から提示いただいた。最終成果に基づいて適切な測定方法を検討する。

調布市は芸術系の大学があり、東京都心からも近距離で、市民の文化度が高く成熟している。この特徴をふまえ、市民を新しい文化活動に誘うことに挑戦してみる。若手職員が発想する新しい企画を活用し、今後の事業を方向付けるきっかけとしたい。

支援員からの
報告

職務歴4年目から採用されて3ヶ月満たない新人までのフレッシュな職員に囲まれての支援でした。研修の事前準備として数回にわたる自主ミーティングを行ったとのことで、先輩職員からの指導もあって、かなり濃密な企画提案には大変驚きました。特筆すべき点は、企画提案が独りよがりではなく、調布市の地域性、特質、課題などを分析して、既存の事業の見直しを図り、新たな提案を企画してきたことです。その分析力は秀逸でした。しかしながら、分析した諸課題に対して、目標と指標が合致していなかったり、指標がアウトプットのみに留まっていたり、再考を要する点が散見されました。さらに申し上げると指標の創意工夫が求められ、満足度等のアンケート調査から早く脱却して、調布市ならではの指標の開発に試行錯誤してほしいと思いました。支援のテーマとして掲げられた「事業が自己目的化しない企画立案」と「助成金の獲得を意識する」という研修目的は、十分に達成されたと考えます。固定観念にとらわれず、失敗を恐れず、時代の変化に対応できる職員に育ててほしいと切に願います。

【館派遣型】

くにたち市民芸術小ホール（芸小ホール）

所在地 東京都国立市富士見台2丁目48-1

申込者	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団
支援員	松井憲太郎
支援実施日	令和4年9月29日、12月9日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（政策経営課・生涯学習課/まちづくり担当・生涯学習課） 合計8名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・年間事業計画に関する指導助言 ・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言 ・施設の管理・運営に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>■第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松井氏がかつて館長を務めていたキラリふじみでの事業展開事例を紹介し、事業企画のポイントを画像を使って説明。地域ホールのあるべき姿の好例としてお示しいただいた。 ・国立市の基本構想、基本計画を読み解きながら、国立市の歴史的歩み、地政学的な位置付、文化的背景を見出していった。 ・「芸術小ホールのあるべき姿」をワークショップ形式（個人で考え、2つのグループに分かれて意見を出し合う）により文章にまとめ、発表した。 <p>■第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回「あるべき姿」としてまとめた文章から講師がキーとなる言葉を取り上げ、当ホールが向かう方向性を提示した。 ・「総合基本計画」に書かれた歴史的背景に基づくまちづくりをひもとき、まちの成り立ちを振り返ることから特徴あるホールの姿が導きだされることを再度確認し合った。 ・そのうえで、次年度の当ホール「運営概略」「事業計画」に付け加えるとよい点を指摘いただいた。 ・ワークショップ形式で、2グループに分かれ、今後どのような事業を行っていくべきか意見交換を行った。

支援実施館から
実施による成果

- ・当館の特徴を活かし向かうべき方向を見極めるには、市の成り立ちを歴史から紐解き、此処ならではの文化がどのようなものであるかをあぶりだすとよいことを享受いただいた。また次年度計画に不足している事柄についてご指摘いただき、次々年度の計画に具体的に反映させていけそうである。
- ・当ホールの館長および担当者と、財団理事長（＝副市長）、財団事務局長そして市の職員がともに芸小について考える時間が持てたことは大きい。市において芸小の役割が何であるかをそれぞれの立場から考えることができた。また、芸小の役割やあり方について認識を新たに共有できたことで、今後の様々な検討時に役立つと思われる。
- ・国立市の基本構想、基本計画について丁寧な読み込み作業を行っていただいた。今回のご縁をきっかけに、ご了承を得られればまた折に触れアドバイスをいただけるご縁ができたと思う。

今後の展望等

- ・これまでは定番として実施してきた事業の継続・発展と、市民参加型の演劇や作品創作など新たな取り組みを行うことで特徴をかたちづくろうとしていた。それに加えてまちの文化を再認識しそこから展開させていく、まちづくりにつながる事業が大切なのではとの講師の指摘があった。具体的にはホールが立地する市のちょうど中心（＝異なる歴史的背景を持つ市の南部と北部の「真ん中」）周辺の成り立ちがキーになると気づかされた。
- ・ホールが何を考え何を目指して事業を展開しているのか、新たに向かうビジョンを明確にしていくよう助言をいただいた。今後の事業計画策定時に、明確な言葉として現せるようにしたい。
- ・文化芸術分野と一見関係がない異ジャンルにいる、まだ見ぬ市民との出会いが、街が抱える課題解決に文化芸術を活かすことにつながるのでは、との可能性が見えた。
- ・また今後の事業計画策定において、今回参加した職員間との共通認識ができたため作業が効率的に進められると思う。

支援員からの
報告

今回の支援では、ワークショップ形式で2回に分けて当事者に、自らが運営するホールの基本的なミッション、その事業と運営についてのあるべき姿、課題、将来像などを、国立市の第5期基本構想にあるまちづくりの理念や文化芸術についての考え方などを参照しながらディスカッションしてもらった。印象的だったのは、参加したそれぞれの方が、ホールそのものや地域に対して深い思いと理解をもち、それに基づいて、ホールの事業や運営に関する新たなビジョンを、活発に意見を交わしながらともに作り上げようとする姿だった。今回の支援を通じて得られた成果——それは内容のみならず共同でプランを作り上げていこうとするチームワークなども含め——を土台に、来年度以降、新しい中長期の事業運営計画が、組織的かつ持続的な取り組みを通じて、充実したかたちで作成されることを期待している。

【館派遣型】

小金井市民交流センター 〈小金井 宮地楽器ホール〉

所在地 東京都小金井市本町6-14-45

申込者	小金井市
支援員	塩入徹
支援実施日	令和4年6月21日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 その他（建築関係課職員） 合計9名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	◆現状確認 特定天井該当場所：大ホール ・大ホール内天井面等をドローンにより撮影 ・大ホールのキャットウォークから天井裏を目視で確認、撮影。 ◆耐震セミナー ・全国の事例紹介 ・耐震補強等の基本的な知識のレクチャー ・当日撮影した写真を用い、当ホールの現状を確認し、問題点の指摘及び今後についての助言をいただく。 ・質疑応答

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の意見を聞くことができ、大変勉強になった。また、現状と対策方法を教えていただくことで、何から始めればいかわからない状況から脱却することができ、糸口が見えてきた。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期修繕計画の策定や天井耐震診断等、来年度からできることを始めていきたいと思う。どのような修繕の方法があるかを調査研究し、市の修繕方針を決めていければと思う。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>今回の支援は小金井市民交流センターと事前に打合せを行い、以下の手順で進めることとした。館の都合により14時から簡易調査を開始した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①14：00～14：30 支援手順の説明、現場にてドローン飛行準備 ②14：30～16：00 ドローン天井面撮影、キャットウォークから天井裏を写真撮影 ③16：00～17：00 耐震セミナー後、現場写真の解説と耐震対策について助言 ④17：00～17：30 質疑応答、終了 <p>共通の問題点を認識して頂く為に③の耐震セミナーには市役所の関係各部署等（市民部コミュニティ文化課、都市整備部建築営繕課、館長、指定管理者：野村不動産パートナーズ）の方々に集まって頂いた。過去の地震被害の状況の説明や施設の設置者や管理者としての法的な責任、現場の天井を点検する上でのポイント等を認識して頂いてから、撮影画像の解説を行った。施設が築10年程度でまだ新しく、天井面、天井裏共に天井部材の大きな破損等は無かった。ただし小さな破損箇所が見つかり、天井裏まで建築基準法第12条定期点検が必要である事を再認識して頂いた。現状の施工状況からどのように耐震改修を検討すべきかをアドバイスした。特定天井告示が施行される直前の設計、施工ということもあって法律では禁止されている溶接が多用されていた。また破損部分がほとんどなかったことから今後の舞台装置、音響装置、空調設備電気工事と同様に長期修繕計画、保全計画の中に天井の耐震化を含めて計画（予算化）するようにアドバイスをさせて頂いたが、耐震化については未対策なので安心出来ないことも説明した。</p>

【館派遣型】

中野区もみじ山文化センター（なかのZERO）

所在地 東京都中野区中野2丁目9-7

申込者	株式会社JTBコミュニケーションデザイン（JN共同事業体）
支援員	酒井誠
支援実施日	令和4年6月27日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（サービス課職員） 合計14名
支援分野	・ 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	・ マーケティングの概論、手法、分析及び利用方法について 中野区のビジョン、中野区からのミッションをとらえた上で活動すること。 ビジョンがない場合は自分達でビジョンを設定すること。何を区民から求められているかの把握。酒井氏がなかのZEROのことを詳しく知っておられたことが大きく、なかでも体験型の催し（WS）が多く、また、子供向け（親子で参加できる）の内容も多く、面白いと思えると評価いただく。反面、この館の「売り」は何かの見極めが必要とアドバイスをいただいた。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員からの提案で机を学習室型ではなく、口の字型に変更。そのため、活発的な意見交換の場となった。また、一人ずつ質問も受け付けてくれ、参加者思いの質問をすることが出来た。いただいたアドバイスを活かし、高評価をいただいた、体験型WSを継続し、新たな分野のWSもチャレンジしていこうと考えることができた。 この館の特色を見つめなおし、区民にとって愛され続ける館でい続けるための意見交換を館内で実施していく予定となった。助成金の申請等も検討していきたいと考えている。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度以降の事業内容の見直しや次期指定管理にむけての提案書作成について、本支援でいただいたアドバイスを活かし、魅力ある事業、事業計画書、提案書の作成を目指していく。また、コロナ感染対策で培ったものを後世に残して、天災、感染症等に強い館の体制を構築していく。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>会館からの要望が多岐に渡るので、15人程の職員とラウンドテーブルで個々の抱えている問題点について意見を聞きながら私自身の経験を踏まえて話した。インターネットを使った新しい広報活動、広報紙の限られた枠の中での新たな視点での編集、子どもを対象とした新事業への展開、難しい顧客との対応等については個々に説明した。ZEROのビジョン、ミッションの作成については、中野区は文化ミッションがないことに私は、区に対して要望したらどうかと伝えたら、館長より区は現在作成中とのこと。しかし会館独自のビジョン、ミッションは作成すべきと伝えた。ZEROの事業は総花的で、会館の特徴や個性を出せない点に問題があると指摘したが、区民のアンケート等を見ると総花的にならざるを得ない事情を理解した。が、子ども対象のワークショップ等の育成事業や普及啓発事業に今後も取り組むという方針がある。との事で、劇場音楽堂の補助金制度への申請等、活用すべきと伝えた。</p>

【館派遣型】

茅ヶ崎市民文化会館

所在地 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1丁目11番1号

申込者	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
支援員	南部充央
支援実施日	令和4年9月6日、12月7日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（市役所所管課職員） 合計27名
支援分野	・多言語対応、バリアフリーに関する指導助言
支援内容	<p>・事業計画の段階で「実際の業務に反映できるような内容で研修を実施していただきたい」等の意向をお伝えし、『誰もが参加できる環境づくりを考える』というテーマを設定していただいた。</p> <p>研修内容については、座学だけに偏らない内容での実施をお願いした処、限られた時間にも関わらず、2回の研修内で「概論講義」「施設視察」「ワークショップ」「事例紹介」とバリエーションに富んだ内容で研修を実施していただく事が出来た。</p> <p>各回の内容は次のとおりで、1回目の支援では、「概論講義（バリアフリー・多言語対応について）」「施設視察（大ホール）」「事例紹介（字幕機デモンストレーション）」という構成で実施していただいた。</p> <p>2回目の支援では、「前回の復習」の後、「講義（発達障害のある人の参加を考える～劇場での事例より～）」と「グループワーク」を取り混ぜた形式で、実施していただいた。</p>

支援実施館から
実施による成果

・全2回の支援を通じて、発達障害のある人の特性について学ぶことが出来た。特に、「障害とされる線引きが曖昧である（グレーゾーンが多い）」「本人も自覚がない場合もある」「何らかの反応を起こしてしまう際の引き金は、人によって異なる」等のお話を受け、配慮すべき内容の確認や対応の難しさを感じると共に、受け入れる施設側としては、そこまでを想定して諸々の段取りを組む必要があると認識できた点は、新たな気づきとなった。

また、実際に大ホール視察を行った上で説明をいただいた事や、当館でも発生しうる様な対応事例を基に、「講義」「ワークショップ」を行っていただいた点については、参加者側としては、意見の発言や課題の洗い出しがし易かったように思う。

今後は、ワークショップで出てきた意見や課題を机上の物とせず、また、指導助言いただいた内容を踏まえて、いかに工夫すべきかを検討していきたいと思う。加えて、支援終盤では、他施設での参考事例として、「国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）」の「知的・発達障がい児（者）に向けての劇場体験プログラム」を例に、公共ホール（公共施設）における事業実施の在り方などに触れていただいた点も、日本各地での取り組みや動向を知ることが出来る良い機会となった。

今後の展望等

・今回の支援を通じて、参加した職員が障害の特性を学び、またグループワークでの意見・情報の交換をすることが出来た。日常業務の中では業務に追われてしまいがちで、大局で意見交換する機会を持つことがあまり出来ない為、今回の「誰もが参加できる環境づくりを考える」というテーマは、公共施設はどうあるべきかという事も含め、大いに考えさせられる良い機会となった。また、このテーマ内に含まれる『誰もが参加できる環境』という言葉は、私達職員の様な環境を用意する側にとって目標とすべき物ですが、それ以前に、現況においても現実的には障壁を感じる方が多くいらっしゃる（また、それに気づく事すら出来ない場合もある。）という事に気づかされると共に難しさも感じた。

発達障害等の障害については、様々な症状や特性があり、それぞれに見合った対応が取れる環境を整えていく必要がある為、一朝一夕で理想とする環境を整えられるものではないが、本研修で得た知識や気づきを基に、日頃の業務の中で小さな改善を積み重ねていき、今後より多くの方にご利用いただける施設となるよう努めていきたい。

支援員からの
報告

施設の現状や支援希望内容をヒアリングした結果、基礎的な知識を習得し、学んだ知識を実際に活用していける力を養うことを目標にプログラムを構成した。

1日目の前半は、基本的な考え方や取り組みの基礎となる行動について考えるグループワークを実施した。後半は、体験を交えながら障害の特性と基本的な対応方法を理解してもらった内容とし、1日目の最後に、大ホールを視察し、現時点のハード面のアクセシビリティについて評価をおこない、具体的な活用方法や必要な支援についてアドバイスした。

2日目は、障害のある人たちも参加できる事業づくりについて考えるプログラムとした。事例をもとに、問題点と改善点の洗い出しをおこない、意見を共有しました。その後、障害の特性や対応方法をアドバイスし、もう一度、問題点と改善点を見直してみると、はじめは見つけることができなかったことに気づくことができた。これらを事業工程表に落とし込み、鑑賞サービスを実施するためのマトリクス表を作成した。会の最後に、受講者たちとディスカッションをおこない、目指していくべき理想の将来像を共有した。

【館派遣型】

川崎シンフォニーホール（ミュージア川崎シンフォニーホール）

所在地 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

申込者	公益財団法人川崎市文化財団
支援員	湯浅壘道
支援実施日	令和4年11月22日、12月21日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（チケットセンター、レセプションист） 合計51名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支援内容	<p>「情報セキュリティに関する基本的な情報取得」「情報取り扱いに関する現状確認及び改善アドバイス」について、ご支援いただいた。</p> <p>■第1回</p> <p>①「情報セキュリティ・個人情報に関する講義」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近のサイバー攻撃の動向 ・個人情報とセキュリティについて ・組織としての情報セキュリティ対策 ・被害にあわないようにするための対策、被害を受けた際の対処方法 等 <p>②「現状確認・視察・ヒアリング・質疑応答」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点や課題の洗い出し <p>■第2回</p> <p>①「情報セキュリティや個人情報に関する法律についての講義」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報とプライバシー ・個人情報保護の法制度、来年度の法律改正内容 ・個人情報の漏洩等の報告 ・その他のセキュリティに関する法律 <p>②「質疑応答・現状の問題点や課題に対するアドバイス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員からの疑問点や相談内容に対する回答・アドバイス

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、職員の意識改革に繋がったと考えられる。普段から多岐にわたる個人情報を取り扱う職員が多く、参加した職員全員が共通して、情報取り扱いの重要性や現状への危機感を強く認識する結果となった。 <p>情報セキュリティや個人情報の保護について、頭ではわかっているが、講義内容や資料を通じて、より再認識した点も多く、日々の業務と照らし合わせながら、今後の課題の洗い出しを行うことができた。</p> <p>また、それら多数の課題に対して、具体的かつ的確なアドバイスをいただけたことにより、研修終了後、各部署にて早速、対応策の検討・改善を始めている。当ホールは3者での共同事業体にて運営を行っているため、施設としての統一ルールの再確認を行い、更なる対応体制の確立を図っていく。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、支援員から「被害発生時の報告・内部対応体制のルール化」「情報漏洩等発生時訓練」の必要性・重要性を特にご指導いただいた。 <p>早急に情報漏洩対応時の体制づくりを行い、対応方法を検討するとともに、自然災害等発生時と並列して、緊急時対応フローに追加したいと考えている。</p> <p>また、情報が漏洩した際の被害発生対応訓練の定期的な実施などにより、地震発生時と同様、被害発生時に速やかに適切な行動を取ることができるよう、職員研修に取り入れていきたいと考えている。</p> <p>その他、質疑応答にて回答いただいた内容をもとに、各部署にて更なる対応の強化や改善を検討し、より安全かつ適切な情報の取り扱いに向けて、改善に努めていく。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>ミューザ川崎シンフォニーホールの情報セキュリティ研修への支援を11月22日（火）及び12月21日（水）に行った。</p> <p>第1回目の11月22日（火）は職員向けの個人情報保護や情報セキュリティに関する講義を行い、その後に事務室その他の視察を行って事務室やカウンター等の個人情報を取り扱う場所における適切な取扱方法についての助言を行った。</p> <p>第2回目の12月21日（水）は職員向けの個人情報保護法及び関連する法規についての講義を行い、その後に前回の講義の後に提出された質問事項に対する回答と解説を行った。主な質問事項は、情報漏えいが発生した時の対応、複数の法人がコンソーシアムを組織している場合の内部の個人情報の取扱い、電子メールによる個人情報の送信時の注意点、コールセンターの設置場所の適切性と個人情報の取扱い方、情報セキュリティに関する組織的な対応の実施方法と費用、情報セキュリティに関するアドバイスを求める方法等であった。</p>

【館派遣型】

黒部市国際文化センター（コラーレ）

所在地 富山県黒部市三日市20

申込者	公益財団法人黒部市国際文化センター
支援員	大澤寅雄
支援実施日	令和4年6月14日、6月15日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（運営委員） 合計25名
支援分野	・運営方針等に関する指導助言
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1日目：「27年間のコラーレの道程—自主事業の実績の検証—」 黒部市国際文化センター・コラーレ（以下、コラーレ）では、1995年の開館以来、「市民参画による運営」を基本方針に事業や企画立案、提案等はすべて、市民による運営委員が行っている。1日目は運営委員15名（新規6名）とプロパー職員10名を対象に「地域の芸術文化振興」について、「生態系」の役割に例えて、お話しいただいた。また、コラーレの27年間の自主事業の実施状況を分析したデータを紹介していただき、運営と事業に関して総括、今後の課題や展望について意見交換を行った。 ・2日目：「貸館アンケートについて」「自主事業の分析」 2日目はプロパー職員を対象とした。コラーレでは利用者サービス向上のため、貸館アンケートの実施を検討している。黒部市の地域性やコラーレの特性に適った、効果的なアンケート項目の策定のために他館で行われている貸館アンケートの事例や内容について説明していただいた。また1日目の支援内容「自主事業の実績の検証」について、掘り下げた議論を行った。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日目：「27年間のコラーレの道程—自主事業の実績の検証—」 運営委員は芸術文化領域の専門家というよりも、様々な職種、多様なコミュニティに属する市民により構成されている。文化を生態系として眺めることでそれぞれが循環の一部を担い、地域の社会と芸術文化を活性化させるために果たすべき役割や使命が明確になった。 ・ 2日目：「貸館アンケートについて」 他館の様々な貸館アンケートの事例や分析手法を紹介していただき、調査を行う意義を確認することができた。またコラーレのアンケート項目の策定にむけて行われたディスカッションでは、貸館の対応について職員全体で話し合う良い機会となった。 「自主事業の分析」 データの分析結果をもとに27年間を振り返ることで、これまでの成果を検証することができた。またコラーレの事業を「わりとこだわっている」「さほどこだわっていない」「他にない強みだと思うこと」「率直に弱みだと思う」の4つに分類し、考察を行った。今後の事業を検討する上で役立つ観点になると思うので参考にしたい。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の芸術文化活動の拠点として、今後も魅力ある事業の展開と貸館サービスの向上に努めたい。具体的には「次年度の自主事業の方針や方向」について協議する運営委員会で、上記の「4つの視点」をテーマに意見交換を行い、まずは次年度の企画、そして中長期的なコラーレの運営について議論したい。また「貸館アンケート」についても支援員の大澤寅雄氏に引き続き、助言をいただき、来年度の実施に向けて検討を進めたい。 開館から27年が経ち、「施設や舞台機構の修繕・改修」「事業費の削減」「マンパワーの不足」などたくさんの課題がある。地域住民に活力を与え、人々の心をゆたかにするホールを目指して、これらの課題の改善に向けてしっかりと取り組んでいきたい。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>令和4年6月14日～15日に支援を実施した。</p> <p>1日目は、今後の企画立案に役立てていただくために、開館した過去27年間（1996年度から2021年度まで）の自主事業の実績の検証結果を報告した。とくに、他の公立文化施設にはないコラーレの強みや、逆に弱みではないかと考えられる特性を分析して、自主事業の企画の検討に生かしていくことを勧めた。</p> <p>翌日は、前日の27年間の事業実績の検証結果をもとに、職員の立場で自主事業の課題や今後の方向性をどのように考えているか、議論をした。また、貸館事業での成果や課題を検証するために、利用者に対するアンケート調査を行う方向で意見を交換し、他の公立文化施設の利用者対象のアンケート調査の設問や選択肢を例示した。</p> <p>その後もコラーレとは継続的、定期的に運営や事業に関わる情報をオンラインで共有し、助言を行っている。</p>

【地域派遣型】

南砺市城端伝統芸能会館（じょうはな座）（外2施設）

所在地 富山県南砺市城端1046

申込者	南砺市城端伝統芸能会館
支援員	小野木豊昭
支援実施日	令和4年8月12日、12月16日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（南砺市文化・世界遺産課/生涯学習スポーツ課） 合計16名
支援分野	・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>・会館の伝統芸能事業の活性化をどのように企画運営していけば良いか、初歩段階からの支援を依頼した。</p> <p>「伝統芸能」の分類、意義・現状や課題や公演事業の進め方の説明を受けた後、館の郷土芸能事業の現状を話し合った。</p> <p>城端地域の郷土芸能曳山祭りの「庵唄」・むぎや祭りの「むぎや」を目玉とした自主事業「定期公演」を年12回開催してきたが、本年の公演は4回にとどまった。これには準備不足もあるが、団体そのものの存続が難しくなっている事が聞き取りで分かった。このことが如実に表れたのが、3年ぶりに開催された「むぎや祭」出演団体の半減であり、2日間開催を1日に縮小した事である。</p> <p>この状況の中で会館は、どのような立ち位置で、事業の継続と拡大を進めるための取り組むべき姿勢を教示いただいた。</p> <p>市担当課や地域との連携（特に若い方々）と現状の確認、協力者づくりを進めるとともに、5年後にどんな成果を出したいのか？目標を立て、その間に担い手の育成やワークショップの進め方を検討し、その重要性を伝えていく事が大切である、とご指導頂いた。</p> <p>また、一過性の取り組みでは普及振興ははかれないことをご指摘いただいた。</p>

支援実施館から
実施による成果

・地域に何百年も根付いてきた郷土芸能の現状と見通しを、市担当課とともに地域の代表者や「庵唄」・「むぎや」の関係者、伝統芸能委員会にも相談した結果、①どちらの祭りも人手不足で、県外から帰郷した唄い手や踊り手を頼りに開催した。②特に、男女若年層の不足が深刻である事や、③人手不足から地元の団体（若連中）の解散が相次いでいる等の事情を知ることができた。
このような状況の中では、郷土芸能の継承を目的とした会館の存続にも影響が及ぶことは必然であると重く受け止め、活性化に向けた取り組みを模索し

1. 伝統芸能教室（民踊・三味線・太鼓等）の開講
2. 小中学生対象のワークショップやアウトリーチの開催
3. 来場者参加型の公演の実施

を柱とした「5か年計画」を作成した。
この事で、会館職員が共通認識で同じ方向で各事業を進める事が出来た。

今後の展望等

1年目、郷土芸能の保存・継承の為の情報共有・相談ができる協力者が居ることで、今後さらに地域との連携強化を広めて行きたい。
地域の人が講師となって、地域の郷土芸能教室を開催し、楽しさや魅力を伝え担い手不足の解消を図って行きたい。
小中学生に郷土芸能に触れる機会を設けるとともに、ワークショップやアウトリーチを重ねる事で理解と興味を持ち、担い手となるよう育成して行きたい。
自主事業「定期公演」の出演者団体の確保を図るには、上記の事業を着実に進めることが大切であり、併せて、小中学生の出演や市民の参加型公演等内容の変更により入場者の増加を図る等の工夫に努めたい。
郷土芸能を一堂に発表できる仮称「文化の祭典」なるものを新たに企画（年1回開催）各会の発表の場を設け理解と普及に努める。
今回の支援で、当館なりに5か年計画を作成した所であり、さらに発展させられるよう努めたい。

支援員からの
報告

ユネスコ無形文化遺産にも登録され、300年の伝統を誇る「城端曳山祭」と関連性を前提にした運営と事業展開が求められる特殊な背景を持つ「南砺市伝統芸能会館 じょうはな座」。その新たな指定管理者となった皆さまに向けて2回の研修会を実施。
1回目は、会館運営の基本姿勢と課題共有からお話することとなり、指定管理期間の「事業計画」を作ること、またその作成にあたり、伝統芸能事業立案の基本情報、及び実施に際しての方法論と姿勢などが中心話題となった。
2回目は、立案された「事業計画」試案の検証と修正に向けての提案と議論を中心に行った。2回共に南砺市担当者の方々の出席があり、行政サイドより指定管理者としての採択条件と仕様書の再確認などがあり、伝統芸能事業に関わらず、幅広く俯瞰的な視点で公共施設としての在り方が示された点が有意義であった。
一般的な劇場音楽堂等の運営とは異なり、地域の文化資産の発信、振興も含めた展開が条件ゆえに、地域の研究や地域住民との関係性構築なども課題となるが、地域住民よりの期待度も高く、今後の奮闘を切望したい。

【館派遣型】

飯田文化会館

所在地 長野県飯田市高羽町5丁目5-1

申込者	飯田文化会館
支援員	草加叔也
支援実施日	令和4年7月14日、11月25日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計12名
支援分野	・劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言(基本構想立案段階でも可)
支援内容	<p>・今年度の支援として次の3点に関して、2回にわたり助言をいただいた。</p> <p>ア 飯田市の新しい文化会館整備検討の事業プロセスに関する助言</p> <p>①今後の進め方(複数年)に関する注意点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回整備検討委員会資料 事業プロセス <p>②市民への情報共有や市民参画の手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイト・資料、議事録公開、ニュースレター、広報紙(季刊) <p>イ 基本構想立案の過程に関する助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 ミニワークショップ「飯田の文化」 ・第2回 ワークショップ 飯田の文化② 飯田文化会館が果たす役割 ・第3回 基本理念の検討 ・第4回 基本理念(仮の共有)、学習会 <p>※今後、現状分析(アンケート結果等)の報告、新しい文化会館に必要なとなる機能</p> <p>①整備検討委員会の進め方に関する助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備検討委員会、市民ワークショップ、専門家会議、施設利用者会議の連携手法 <p>②基本構想として検討すべき項目やその手順(現時点での予定に対する助言)</p> <p>ウ 建設候補地の評価項目に関する助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目(案) <ul style="list-style-type: none"> (ア) 実現性、(イ) 安全性(防災性)、(ウ) アクセシビリティ、(エ) 利便性、(オ) まちづくりとの整合性

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<p>ア 飯田市の新しい文化会館整備検討の事業プロセスに関する助言について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の長期財政計画では、リニア中央新幹線開通後の2027年以降に新文化会館の建設工事を予定しており、その時点から逆算した事業スケジュールを見込んでいる。今後の事業プロセスに関して的確な助言をいただいた。 <p>イ 基本構想立案の過程に関する助言について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市は、6月に新文化会館整備検討委員会を設置し、これまでに4回の委員会で基本理念を検討してきた。整備検討委員会の進め方に関する助言や基本構想として検討すべき項目やその手順に関して的確な助言をいただいた。 <p>ウ 建設候補地の評価項目に関する助言について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市は、建設候補の適地を選定するための調査を始める段階である。講師から劇場ならではの制限や注意事項に関して的確な助言をいただいた。 <ul style="list-style-type: none"> ○30mの施設規模を想定した高さ制限（日影含む）や土地利用の用途制限 ○振動、騒音の対策が必要な場所かどうか…鉄道、自動車道 ○地質（地盤）の状況はどうか…柔い硬い、杭の深さ、地下水位、高低差 ○運搬トラックの搬入条件…11tトラックの寄り付き、駐車スペース
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新文化会館整備検討委員会は、2022年度内に残りの回を開催する予定である。来年度も5～6回の委員会を開催し、基本構想についての議論を重ねていく予定である。 ・令和5年度末までにパブコメ制度を使って市民へ公表し、意見を聴取し、基本構想を完成させる予定。その後、基本計画の検討を進めていく。 ・整備検討委員会の状況は、定期的なニュースレターで市民へ報告するとともに、若い世代を中心に幅広い意見を聴くための市民ワークショップも展開していく予定。 ・さらには、専門家会議を設置し、基本計画に必要となる具体的な条件整理や必要機能を検討していく。 ・また、新文化会館の完成が文化芸術振興のゴールではないため、整備検討の市民ワークショップを含めて、新たな活動がつけられるきっかけとなるように、行政が支援していく予定である。 ・一方、建設候補地に関しては、適地調査を業務委託により実施し、今後候補地の絞り込みを行う予定である。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>飯田文化会館は、1972年に開館（飯田人形劇場：1988年開館）をした施設で、既に築後半世紀を迎え、建築設備及び舞台設備等の老朽化が顕著になってきている。また、市内にある3つのホールの内、飯田公民館ホールが廃止される状況などを踏まえて、2022年6月から「新しい文化会館」建設に向けた整備検討委員会が発足。2027年以降の着工を見据えた検討が着々と進められている。飯田市は、全国的にも「人形劇の街」としての認知度が高く、その中核を担うのが飯田文化会館であり、飯田人形劇場である。今回の支援では、既に検討が進められている基本構想及び基本計画のこれまでの進め方と今後に残す成果のあり方、その先の設計業務に進む上で提示すべき設計与件などについて多角的な視点で指導、助言、意見交換を行った。また、計画策定の前提となる計画敷地の選定についても助言を行った。</p>

【館派遣型】

下諏訪総合文化センター

所在地 長野県諏訪郡下諏訪町4611-40

申込者	下諏訪町
支援員	塩入徹
支援実施日	令和4年9月14日、9月15日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	管理事務職員 舞台関係職員 その他 合計13名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	・施設の修繕・改修計画の立案のすすめ方に関する指導助言。 特定天井の危険性を、東日本大震災から現在までの天井落下の事例それによる法的責任、元設計者による改修設計の重要性の説明をしていただいた。 ・塩入氏に、建設時の設計書及び実施設計作成した設計図面の確認、当館の特定天井の状況を目視、ドローン撮影による調査を実施していただいた。 ・下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会の中で、委員に特定天井の改修の緊急性と早急に実施することの重要性を説明していただいた。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議で工事内容の選別、必要な改修について再検討しているが、上記内容を説明していただき、委員の知識を深めるとともに早急に改修しなければならない状況を理解していただくとともに、理解をえられた。 <p>建設時の設計書、と改修時の設計図書を閲覧していただき、設計図のとおり行えることを指導いただいた。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令をきちんと守ること、なぜ基準が改定され、なぜ既存不適格となったのかに対し危険性を認識し緊急で改善しなければならないこととして早急に改修をしたい。 ・塩入氏から元設計者による改修設計が重要である旨を説明していただき、元設計者でない地元設計事務所が設計したため、設計の欠陥による不良施工や違法状態となってしまった事例のお話いただいたことをふまえ、適切な説明をする中で改修事務についても住民等に理解いただいていく。賛否両論あり反面要望等も多く寄せられている中で、本支援を通じて説明できるだけの知識向上を図り賛成反対を問わず多くの意見を聞く中で改修事業をすすめていくことが何より大切と感じた。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>9/14 (水)</p> <p>下諏訪総合文化センターの簡易現状調査（ドローンによる天井面調査含む） 大ホール、小ホールの天井面と天井裏、およびエントランスモールの天井面の簡易調査を行った。19時より下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議（町民等も参加）にて耐震天井セミナーを開催、講演した。地震による天井落下被害の動画を見て頂き、天井耐震改修の重要性等の解説をした。</p> <p>9/15 (木)</p> <p>簡易現状調査の写真を見て頂きながら報告した。破損個所の修繕についてアドバイスし、また今後の耐震改修工事の進め方についてのアドバイスを実施した。</p>

【地域派遣型】

長野県県民文化会館〈ホクト文化ホール〉（外6施設）

所在地 長野県長野市若里一丁目1-3

申込者	一般財団法人長野県文化振興事業団
支援員	林健次郎
支援実施日	令和5年2月13日、14日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計23名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援形態は講演・ディスカッション形式にて実施 ・研修タイトル：「広報を因数分解する」 <ul style="list-style-type: none"> ・1日目：マーケティング総論、広報テクニック論 ・2日目：戦略・戦術についてのディスカッション ・最前線で企画制作や広報の実務を担当する職員から中間職及び管理職を対象に、座学・事例紹介・ディスカッションを通して、広報の基礎知識を学んだ。 ・前半はマーケティングの視点を持つことについて、後半は明日から使える具体的なノウ・ハウについて、笑いを交えつつ、進行していただいた。 なお、トピックとしては、宣伝広告・パブリシティ・斡旋販売・販売促進の考え方の整理やSTPマーケティング・AIDMAの法則の解説や応用の仕方等が中心となる。 当日は5名程度のグループに分け、遠方の施設はリモートを活用しながら、グループワークを主として効率よく研修を実施した。

<p>支援実施館から実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員から中間職及び管理職まで、どの職員でも参加可能な機会とし、幅広い層の職員が参加した。普段、広報宣伝に関しての振り返りをする機会が少ない状態であり、今回グループワークをしたことで広報宣伝業務の棚卸しができ、可視化することができた。 ・実施後、参加者にアンケートを取ったところ、回答者の全員から広報宣伝業務の参考になるものだったとの回答があった。 ・次が参考になった具体的内容における回答の抜粋 <ul style="list-style-type: none"> ○広報自体の基本的な知識やアンケートの分析方法やSNSの活用方法が参考になった。 ○組織体制、SNSの活用方法・分析、チケットングやブランディングなど。 ○テキスト（コピー）の組み立て方など。 ○SNSの運用方法、SNS写真に人物を登場させる、STPマーケティング等が参考になった。 ○広報計画や広報会議について他館の様子を聞いたのはとても参考になった。 ○常に情報をアップデートするためには、客観的なお話を伺った方が良いと思うので全体的に参考になった。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業団内には、広報宣伝活動を行うことで集客の向上を目指し、事業団全体のブランド力向上を目的として広報宣伝ワーキンググループ（各施設の職員で構成）が設置されている。今回の研修会もワーキンググループが主体となって開催したものである。 <p>事業団全体とし広報宣伝に課題があるとのことでワーキンググループが令和2年度に発足されたが、過渡期を迎えつつある。令和5年度から組織改編の一環として、一部施設において「企画広報課」を設置し、ワーキンググループでの活動を正式に組織化する方向へと舵を切る。研修会で学んだことを踏まえ、業務分担方法及び業務内容並びに業務連携など、意見交換をしながら、どのようにすれば効率的かつ効果的な広報宣伝ができるのか模索する。</p>
<p>支援員からの報告</p>	<p>下記スケジュールのとおり、座学・グループワーク・ディスカッション等を交えながら、参加者全員で広報課題の認識共有を図った。同財団内のワーキングチームで長らく議論されてきた課題ということもあり、早いうちに論点を絞り込むことができた。最後のプライオリティを決めるところは駆け足になったが、参加者の間ではその後の具体策までイメージできているようだった。</p> <p>1日目（前半）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学とワーク「広報概論と戦略」マーケティング、広告、パブリシティ、チケットング <p>1日目（後半）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学とワーク「広報戦術と技術」デジタルマーケティングとSNSのテキストライティング <p>2日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスカッション「広報計画」広報の諸課題を整理し、これからの広報計画を考える <p>長時間の研修にも関わらず、皆さんの集中力が途切れることはなかった。また、施設が県内広域にまたいでいるため、オンラインとのハイブリッドなど工夫もしてくださった。特に、事前の調べや課題などを全員が取り組んで頂いたため、効果的に研修を進めることができた。</p>

【館派遣型】

瑞浪市総合文化センター

所在地 岐阜県瑞浪市土岐町7267-4

申込者	瑞浪市
支援員	草加叔也
支援実施日	令和4年8月26日、9月30日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 その他（建設担当課） 合計12名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支援内容	<p>・瑞浪市公共施設等総合管理計画により公共施設の再編成を進める中で、JR瑞浪駅周辺の再開発にあわせて、駅北地区に、文化ホールなど中央公民館機能の一部と図書館を集約し、新たな機能を加えた複合公共施設の整備を検討しています。</p> <p>新たな施設には、図書館利用目的以外の人も訪れ、図書に触れる機会となるようなカフェ等の併設、式典や市民活動の発表ができる文化ホール機能、多目的に使える貸しスペースや、充実した学習室等の整備を行い、指定管理者制度等により民間による運営を検討しています。</p> <p>なお、既存施設の集約のため、機能の集約や稼働率の低い施設の再編により、全体の床面積は減少となりますが、必要な機能は維持・充実させていかなくてはならず、また、社会教育法に基づく公民館機能について、今後、具体的な施設内容と合わせ検討していかなくてはなりません。</p> <p>そのため、施設の縮小集約が決まっている中で文化ホールなど公民館の機能面をどのように維持していくかについて、指導助言をいただきました。</p>

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<p>ホールの概要について資料をもとに説明を受けた。</p> <p>第1回 主なポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習スペースは必須。ホール手前の見やすい位置につくことで、昼間の賑わいを創出できる。なお、専用室とせず練習スペースでありながら会議室としても利用可能となるようにしておく、リハーサル目的の利用を分散化して利用率を上げることも可能となる。 ・リハーサル室の利用率が高いのは一般的。瑞浪市の場合90%を超えている月もあることから、使用できなかった団体もあるのではないかと推察できる。 ・駅付近に建てる場合、鉄道軌道からある程度離さないと音が響くので、どこにホールを配置するかは重要。場合によっては浮床・遮音が必要となる。ことなどアドバイスをいただいた。 <p>第2回 主なポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度等により民間による運営を想定しているのであれば、指定管理要求水準に記載すれば、社会教育活動の維持はできると考えられるが、社会教育課においては、公民館が無いと困る点を、また、建設担当課においては、公民館が有ると困る点をまとめてみてはどうか。などアドバイスをいただいた。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の再編成を進める中で、全体の床面積は減少していかなくてはなりません。今回の支援をもとに、引き続き、どのような方向性を示していくべきか、瑞浪市として、どのようなホールとするのか。視察を行いイメージ共有しながら、担当部署との協議を重ねていきたいと思えます。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>瑞浪市総合文化センターは、中央公民館と市民図書館からなる施設で、1983年に市民図書館、1984年に中央公民館が完成し、総合文化センターとなる。築後40年弱の建物であり、現状の利用状況と運営経費の軽減化が検討されてきたが、経年的劣化に伴う改修経費と合理的な運営を念頭に施設のダウンサイジングを前提とした建て替えが検討されている。今回の支援では、整備施設のあり方（機能及び規模等）と公民館運営のあり方について情報提供を行う。施設整備のあり方では、ホール整備が目指す使命を実現するために必要な機能のあり方を検討する上で、ホール規模及びそれに伴う附属諸室などについての情報提供と可能性の検討を行う。併せて想定される整備手法とそれぞれのメリット及びデメリットについて情報交換を行った。また、一方で新たな公民館運営としての事業及び運営のあり方について先進事例を踏まえた提案と情報提供を行った。</p>

【館派遣型】

犬山市民文化会館

所在地 愛知県犬山市羽黒摺墨11

申込者	犬山市
支援員	浅野芳夫
支援実施日	令和4年10月4日、令和5年1月9日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 合計6名
支援分野	<ul style="list-style-type: none">・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言・施設の管理・運営に関する指導助言
支援内容	<p>・犬山市民文化会館（大ホール客席1,230席）は、昭和57年の開館以来、40年間にわたり市民の文化芸術活動の拠点として運営してきた。しかしながら、施設及び設備の老朽化が進行していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の利用状況が見通せない状況となったため、令和3年度に本支援事業を活用し、今後のあり方検討結果を策定のうえ公表したところである。</p> <p>しかしながら、併設されている南部公民館（講堂客席366席）も同程度の築年数を迎えており、2つの会館を統括したあり方検討を行うため、今後の改修計画を策定する必要が出てきた。</p> <p>この改修計画を踏まえ、「より身近に利用できる施設への転換」にむけて諸制度を検討するため、会館運営にかかる制度及び運用の諸問題、懸念材料についても支援員の豊富な経験を元に、問題の大小を問わず親身になってご提案いただいた。</p>

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度作成した「犬山市民文化会館・南部公民館のあり方検討報告書」を元に、当初は個別修繕を想定していたものの、支援員からの助言を経て休館を伴う大規模改修が妥当と判断し、基本設計及び実施設計を踏まえて改修計画を策定することとした。そして、この計画を元に、令和4年10月の市議会に「市民文化会館・南部公民館のあり方について」として現在の検討状況の報告を行ったところである。 <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として使用料の納入などに対して特例措置を行っていたが、徐々に運用を元に戻していくために、支援員と有意義な情報交換が実施できた。この情報交換は来館日に留まることなく、メール等においてもその都度支援を頂いたことで、時機を逸することなく事業展開を行うことができた。</p> <p>併せて、今後実施する「更なる施設の活性化案」「練習室の単独貸出」等にかかる運用方針についても支援員の知見を活かした提案を頂き、制度設計の基礎となった。</p>
<p>今後の展望等</p>	<p>昨年度の支援員からの助言で、会館の運営のために必要なことは、日々の業務の中での「どんな細かいことでもログを取り、内容を職員間で共有すること」「現在の運用を文書化し、職員間の意思疎通を綿密に行うこと」という点であることをご教示いただいた。</p> <p>1年間かけて、この内容を会館職員と共有し、より使いやすい施設になるように日々改善を進めているところだが、「市民がより身近に利用できる施設への転換」という観点を踏まえ、利用率の向上を図りつつも、収支バランスが悪化しないような制度設計及び運用が必要なことから、今後も近隣の会館の状況を参考にしながら会館運営を行っていくことの重要性を改めて感じた。</p> <p>自治体のホールは市政の方針により大きく影響を受ける施設ではあるが、支援員からも力強いお言葉を頂戴したとおり、劇場ホールとしてのリスクマネジメントの観点を元に、人命にかかわる改修を最優先として引き続き運営管理を進めていきたいと思う。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>支援するにあたり、毎回きちんと犬山市民文化会館からの課題があり、私自身の市町村劇場時代の経験も思い出しつつ意見交換した。劇場を利用する主催者の方や、来場するお客様を強く念頭におきながら、劇場をどう改修し、どう劇場運営をしていくかをきちんと向き合っているところに感銘を受け、つつい熱心に語ってしまうこととなった。</p> <p>昨年も犬山市民文化会館さんに、支援員として伺わせていただき、2年目となるが、閉館までの年数がほぼ決められている状況で、目標を持って劇場運営が出来ることをポジティブに話し合うことを心掛けた。</p> <p>私は、前職の中小規模劇場と違い、現在大規模劇場に所属しているが、市町村劇場の皆さんがどう劇場運営を行い、何を悩んでいるのかを再度肌で感じる事ができ、私自身も本当に勉強になった。</p>

【館派遣型】

茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）

所在地 大阪府茨木市駅前四丁目 6-16

申込者	公益財団法人茨木市文化振興財団
支援員	森隆一郎
支援実施日	令和4年12月5日、令和5年1月27日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	事業企画関係職員 合計9名
支援分野	・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言 2日間13:30～16:30のカリキュラムで、役職にかかわらずグループになり、座学、ワークショップ、研究発表を行いながら広報全般について学んだ。</p> <p>■第1回 「文化事業の社会的役割」「広報活動における心構え」ブランディングなど基礎知識について講義を受けた。日常の暮らしの中で体験した魅力的で楽しいこと、人に伝えずにはいられないことを、伝えていくという根本的な考え方を改めて共有した。ワークショップでは「自分が面白くできる仕組み」についてグループごとにアイデアを出し合い発表した。2か月に1回発刊している情報誌の内容を見直し、公演案内でなくアーティストの思いや紹介ページを増やす等具体的な意見も聞かれた。</p> <p>■第2回 事前課題でそれぞれグループごとに用意した他館のSNS分析について発表した。その内容を基に意識すべきポイント、運用について、集客につながった事例や告知以外の投稿内容、投稿時間について助言をいただいた。実際の業務に近い内容でその実現性についても意見交換をした。</p>

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊財団は、令和5年度、新施設「おにクル」開館を控え、新たな指定管理者との連携が勘案事項となる。広報活動についても、財団としての理念、方針に則り整理する必要があると考える。 <p>今回の支援は、広報の基本を知り、社会的な意義や、公共施設として取り組むべき広報・マーケティングなど、従来何となく携わっていた業務を理論的に吸収、学ぶことができるよい機会となった。座学だけでは受け身になってしまうところを、ワークショップや宿題、発表を通して実践的に学ぶことができた。又、参加メンバーそれぞれの考えや世代による考え方の違いも知ることができ、多様な考え方を認識する機会となった。</p> <p>なかでも、「伝えたいことは何か。誰に伝えたいか。気持ちを込めて伝えられるか。」という気持ちの部分で強調されていたことも印象的だった。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の支援が一過性のものとなり、広報活動の機運が下がって行かないよう、財団全体で組織的に広報活動に取り組めるようなシステム作りを構築していく必要があると感じる。その上で、文化活動者や行政・市民・新たな連携者をはじめとするステークホルダーに財団の存在価値を知ってもらい、必要とされるために引き続き広報の質・量を高める業務に取り組んでいきたいと考える。具体的には組織に横串を刺し、広報に特化した研修やミーティングの定期的開催、またこれまで継続して取り組んでいる情報誌“ニュースレター”についても目的や意義に立ち返り、紙面割り付けや綴じ方向まで見直すことを検討したいと考える。 <p>今回の支援員派遣を機に引き続き自己研鑽に努め、関連部署を巻き込んでの取り組みを企画、広報活動の方針や目標、テーマを財団全体で共有することで、職員に広報マインドを持ってもらえるように努めていきたいと考える。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>昨年に続いての支援実施であった。今回は「広報」に特化した内容でとの要望に応え、広報と宣伝の違いや「そもそも論」的な内容と、気になる他館のSNS活用を分析して、自社の展開に活かすようリサーチとワークショップを行った。ワークショップなどを通じた参加者の反応を見ると、「広報のそもそも」を把握することで、様々な施策についても何故それをやるのかという部分が明確になったのではないかと思う。</p> <p>日進月歩で変わっていく技術や手法のあれこれに惑わされずに、地域の文化施設として誰に何を伝えていく必要があるのか、という基本をしっかりと見極めた行動につながることを願っている。</p>

【地域派遣型】

熊取町公民館（外1施設）

所在地 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番12号

申込者	熊取町
支援員	粕山勝人
支援実施日	令和4年7月19日、9月27日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	管理事務職員 合計11名
支援分野	・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支援内容	<p>・本町においては、昭和45年に建築された公民館・町民会館ホールをリニューアルすべく事務を進めているところであり、令和6年4月にリニューアルオープンした後の施設活性化に向け、2回に渡り支援を受けた。</p> <p>第1回目の支援では、新たに建築された長久手市文化の家の開館当時の取組をご紹介いただき、どのようにして、今の施設を創り上げてきたのか、また、開館から今日に至るまで、住民と一緒に創り上げることで地域に根ざしたのかということを指導いただいた。</p> <p>また、文化レベルの底上げ、地域での定着は、一朝一夕ではできることではなく、学校等に出向いて実施するアウトリーチ型の事業を通じて、小さいころから身近に文化を感じることの重要性を学ぶことができた。</p> <p>第2回目の指導までの間に、リニューアルオープン後の施設運営について、直営で運営するという方針を決定したため、第2回目の指導では、同じく直営で運営されている支援員の施設において、整備期間中に施設のPRをどのように行ったか、また、直営で運営する場合に必要な人員やソフト事業の企画立案などをどう進めてきたか、をご説明いただき、2回の支援を通じ今後の取組みの大変参考となる支援を受けることができた。</p>

支援実施館から
実施による成果

- ・本町では、現在の施設において、各種講座や事業を実施しているところではあるが、リニューアルを機にこれまでの実施内容を大幅に変更する必要があると考えていたが、根拠となるものがないことから、支援を通じて、子ども向け講座の実施回数など目標数値を明確にし、講座の企画立案を進めていかなければならない等を確認することができた。
また、それらの講座の企画立案については行政主導で行っているが、住民主導で住民ニーズに応えるとともに、文化水準の引き上げのためには自発的に住民が主体となり事業を実施する団体が必要であると実感した。
そのような団体と行政が協働し、施設の基本コンセプト達成のために、どのような事業を展開していくのか、ということを決めることが、リニューアル後の施設を円滑に運営するために必要であると併せて実感した。
また、住民団体が立ち上がった後も、団体の活動が継続できるよう後継者づくりなどを将来を見据えたうえで、事業を展開、団体を支援する必要があると考えた。

今後の展望等

- ・今回の支援を通じて、支援を受けないと気付かなかった点が多かったので、学習した内容を以下のとおり、活かしていきたい。
- ・施設運営方針の作成
行政主導ではなく、住民と協働で新しい施設をどう運営していくのか、という方針の策定に取り組み、住民ニーズに応えることができる施設運営を行いたい。また、方針の策定に合わせ、実施計画において稼働率や事業数といった目標を設定するとともに、運営に携わる専門人材の確保を行い、目標達成に向け事業を展開していきたい。
- ・特色ある事業の企画
事業の企画にあたっては、策定する実施計画に照らし合わせながら、これまでのホールで実施してきた事業、また、リニューアルを契機とし、ホールの特色を十分に発揮し、本町の文化芸術の軸となるような企画を行いたい。
- ・専門人材の確保
ホールにおいては、専門的なスキルを要する設備等を整備するため、音響、照明、舞台設備の専門人材を確保し、利用者が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう専門人材の確保を行う。また、公民館においても、専門人材の見識を活かし、住民ニーズに応じた講座の企画を通じて幅広く学習機会の提供を行う。

支援員からの
報告

- 第1回
 - ・公民館を大規模改修し、町民会館を新たに建設することで、今まで以上の文化創造施設としてオープンさせたい説明を受け支援をおこないました。
 - ・舞台が狭く使いづらかったことは建て替えにより解消することであったが、舞台の高さ、奥行きにより利用方法の制限がかかることもあり得る旨の説明をしました。
 - ・長久手市文化の家の取り組みを、映像を交えて、文化資源を活かした循環社会にするためには、どのような手法、地域とのつながりが必要かを説明しました。
- 第2回
 - ・開館後は直営運営か指定管理者運営かを決めていきたいとのことで、指定管理者制度の動向や会館管理費の収支比率を直営運営、民間運営、財団運営、3セク運営など東海地域の劇場を参考に説明しました。
 - ・会館運営に必要な専門人材の雇用と会館（自治体）の文化振興計画の重要性を説明しました。2回にわたり支援を行い感じたことは、町職員の新たな会館建設における情熱は強く感じました。竣工までのスケジュールがタイトなことや通常業務の兼務が負担になることなく、今の情熱をオープンまで持続していくことを願っています。

【地域派遣型】

堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）（外2施設）

所在地 大阪府堺市堺区翁橋町2丁1番1号

申込者	公益財団法人堺市文化振興財団	
支援員	森岡めぐみ	
支援実施日	令和4年10月18日	合計1回
経営形態	指定管理	
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（総務関係職員）	合計18名
支援分野	・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言	
支援内容	<p>・「中期計画における事業評価制度の活用について」</p> <p>中期計画（3か年程度）の企画立案時における事業評価制度の活用について、その制度の概論、手法及び分析について学ぶ。</p> <p>見える外部評価の取り入れ方、具体的な指標の見せ方、SNSにおける生の声を数値化する手法など、事例紹介の講義を中心に、質疑応答を交えた座学を行い、単年度だけでなく中期的に事業計画を策定し、生きた事業評価制度にするためのアイデアを得ると共に、今後の事業計画の方向性を講義いただいた。</p> <p>事業評価制度の概要として、「評価指標」及び「評価基準」を学び、事例を元に事業報告におけるその取り入れ方、具体的な見せ方を学んだ。</p> <p>また、SNSでの評価には、広報と深い関係があり、「どのような情報を与えたか」にも左右されるので、反響の成果を評価として利用するだけでなく、その事業の目的に沿った広報活動が必要であることを学んだ。</p> <p>中長期計画では、根拠が重要であり、神戸市民文化振興財団の中期計画から、共有概念をもとに評価の軸を明示する必要があることを学んだ。</p> <p>更には、事業評価ではイギリスの手法がトレンドであり、社会包摂事業の評価には新しい評価方法が着目されている事を学んだ。</p>	

支援実施館から
実施による成果

・今年度中に、当財団の中期計画を策定する予定であるので、具体的な事例を元に計画作成の重要なポイントを学ぶことができたのは有用であった。
昨年度の支援員派遣による研修「劇場・音楽堂の中長期的な事業計画とイメージ戦略」により、団体としてのミッションを明確にし、それを遂行することによって「将来のあるべき姿」を明らかにするような運営が必要であることを学んだので、今回の研修でそれを更に発展して学ぶことができた。
中期事業計画策定における事業評価制度の活用は、「数」だけでなくアウトカム（成果）及び波及効果を認識し、評価のトレンドにも着目しながら、「見せる外部評価」としてより効果的に活用することが肝要であり、評価の軸が計画の中で共有なされていることが重要であると学ぶことができたのは、計画を策定するうえで大きな収穫であった。
講師からは当財団の現状のヒアリングがあり、現状を元にアドバイスをいただいたり、受講者からは計画策定に向けての具体的な質問もあり、講義の内容が実務に結び付けて学ぶことができた表れであると思われる。

今後の展望等

・当財団の抱える問題点として、事業評価制度を事業計画に活かしていない事が明らかとなった。目標設定の見直しが必要であり、そのためには、評価の軸にブレがないか、組織内で共有がなされているかが重要であることを学んだので、見える伝わる中長期計画をたてるうえで、その学びを活用したい。
また、同時に、事業評価のトレンドにも着目し、「事業計画」及び「事業報告」の中で、どのような視点をとって、組織や事業展開の在り方を語ればよいか、課題整理も進めたい。
堺市は、「第2期堺文化芸術推進計画」により、「文化芸術とともに生きる」「文化芸術で子どもたちを育てる」「多くの人に魅力を伝える」を重点的方向性として掲げている。堺市の文化芸術の創造発展を支える推進母体として、当財団が、当計画と深く結びついたミッションを遂行し、その実効性を確保するためには、中期計画の策定が必要不可欠である。今回の支援での学びをヒントとして取り入れ、次年度を初年度とする中期計画の策定にむけ、財団全体で取り組んでいく。

支援員からの
報告

「事業評価」の設定留意点、評価のバリエーションの持たせ方、評価につながる情報提供方法、読み取り方、最新手法等を確認したうえで、「評価」は共有・活用してこそ意味があるとの視点が共有できたのではないだろうか。組織運営として重要な成果であると思う。それは、主要幹部をはじめ管理職の皆様が持ち場を超えて参加されたという当研修の組み方が成功要因であったと料する。孤立しがちな補助金応募担当者、広報担当者、企画制作者、若手職員をいかにリンクさせて機動力をつけていくかがホールの実力育成に直結すると考えるが、「事業評価」はその共通言語として着火剤の役割を果たすのではないか。今回の研修成果は、当該ホールが「中期経営ビジョン」策定や指定管理者応募時、補助金応募時等の資料作成作業においても大いに力を発揮されるばかりではなく、事業そのものにも具現化されるであろうと考え、堺市民芸術文化ホールの今後に期待を寄せている。

【館派遣型】

堺市立西文化会館（ウェスティ）

所在地 大阪府堺市西区鳳東町6丁600番

申込者	堺市立西文化会館
支援員	三宅一也
支援実施日	令和4年8月22日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員 合計6名
支援分野	<ul style="list-style-type: none">・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・「状況の言語化と共通認識化」 講師（支援員）の日頃実践されている「物事の言語化・共通認識化」の方法論に沿って、ワークショップを交えながらご講演頂いた。今回は【広宣の目的】【広宣の問題点】という課題を入口に設定。一口に「広宣」と言っても、その意味は各個人の立場や役職によって様々であった。館の現場側と管理側それぞれの視点からみる「広宣の目的・問題点」を列挙する形で書き出し、その多様性を詳らかにすることによって、テーマに対する共通認識化を実現させる手法を、体験という形をもってご教示頂いた。・「原因の言語化」「ゴール設定の言語化」「実行案の策定」 後半は、前半のテーマを深掘し、実際の問題解決につなげていくプロセスをご教示頂いた。テーマは【なぜ広宣の正解が分からないか】【現在使っている広宣媒体】【無料で使える広宣媒体】と進行。全てのプロセスにおいて「言語化」と「共通認識化」を実施することで、問題解決までに様々な可能性の中から組織目的に沿った効率的な手段を選択することができる。その後の運営についても、属人的な運営を避け、自動化ツールの作成や、実践的な販売計画の策定にも繋げられることを解説いただいた。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当館から依頼した支援希望内容「効率的かつ効果的な広報手段を業務に取り入れる方法」「地域のファンを増やす方法」「SNSの活用方法」「課題を抱えている事業ごとの広報計画を作成する」という依頼に対して、包括的に〈問題を解決するための方法〉として、〈言語化〉と〈共通認識化〉の方法論を、実践的講義の中で学ぶことができた。 <p>講義を受けてみて、改めて当初の依頼内容を振り返ってみると、大筋は「広報計画の立て方」という事に帰結しており、「SNSの活用」や「ファンを増やす」という事については、あくまで手段でしかない。私たちが目指すべきところはつまり「収益をあげる事」「利用者・参加者の増加」「顧客満足度の向上」であるという事が、講師の掲げる問題解決プロセス〈言語化〉により明確となり、〈共通認識化〉が果たされた。</p> <p>手段と目的を取り違えることなく、目的意識と問題意識を言語化・共通意識化させることで、集団としての「やるべきこと」を明確にする手法を学ぶことができた。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の講習では、あえて「結論」まで行き着く事はせず、「あとは館で話し合ってみてください」という形で終了となった。今までなんとなく共通意識であろうという想定で発言・進行していた会議も、〈言語化〉〈共通認識化〉を徹底していくことで、それまで気づくことのなかった状況の把握やアイデアの発見に繋げていくことができる。 <p>今回学んだ方法論は広宣に限らず、様々な事柄に応用して行うことができる。今回テーマとして設定しなかった「SNSの活用方法」や「地域のファンを増やす方法」などといった個別の事案についても、テーマの設定→状況の把握（現在の取組や課題）→今から出来る取組、という大まかな流れを踏みつつ〈言語化〉〈共通認識化〉を意識して会議を進行する事で、やるべきことが見えてくるはずである。今後の会議では広宣に限らず、館の運営や芸術の普及など様々なテーマについて、今回学んだ手法を実践し、課題の発見と解決に向けて取り組んでいきたい。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>数多くある制約の中“宣伝行為”で最大限の成果を得るためには、組織内での“宣伝行為”についての理解や課題の認識、取り組みの方向性が共通言語化していることが非常に重要であると考えます。人によって捉え方に違いがあるまま組織として行動を起こせば、問題解決はかなわず、それは思わぬ問題を生むことになるからである。</p> <p>「組織内で共通認識化」するために下記の内容に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 課題の言語化「状況の言語化と共通認識化」「原因の言語化」 2) 課題解決に向けての言語化「どうなれば解決なのか」「ゴール設定を言語化」 <p>参加いただいた皆さまには沢山の言葉を発していただいた。</p> <p>実務の中で、上司部下間、同僚間での「共通認識」の上で課題共有を行い「いかに公演の情報をお客様へ伝えるか」へ進める一助になれば幸いです。</p>

【館派遣型】

神河町中央公民館（グリンデルホール）

所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前64

申込者	神河町中央公民館（グリンデルホール）
支援員	白神久吉
支援実施日	令和4年7月26日、7月27日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計8名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>・神河町中央公民館と併設しているグリンデルホールは平成30年に空調・照明設備の更新はしたが、ホールは多額の経費がかかることから空調のみの更新とした。その際に長寿命化による令和19年度までの改修・修繕計画をたてたが、舞台照明更新・音響装置機器更新・特定天井耐震改修で多額の経費が必要になることがわかった。このことから、財政負担を少しでも抑え、複数年で平準化したいと考え、今後どのように改修をすすめていくかを検討するために、指導・助言をいただきたいと考えていた。</p> <p>支援員の白神氏には、このような事情の説明と、ホールの図面、改修・修繕計画、保守点検結果、業者からの見積もり、ホールの利用件数等の資料を事前にお渡しし、メールで打ち合わせを行い、お越しいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none">・1日目 ホール内の各所・設備の視察 今後の改修・修繕計画についての助言・2日目 今後の改修・修繕計画についての助言

支援実施館から
実施による成果

- ①利用者・スタッフの安全を第一に考えた改修計画を立てる。
 - ・バトンのカウンタウエイト方式を電動化することで、事故を防ぐとともに誰でも操作できる。
 - ・特定天井を撤去し、地震時に落下物を減らすことができる。
- ②利用の選択を増やす
 - ・客席をユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応できるように床をフラットにし、可動式の椅子に変えるなど、多目的の集会所として使用する。
- ③改修費用を軽減する。
 - ・過去の利用状況から、講演会としての使用がほとんどなので、音響設備はそれに対応できるものだけでよい。ただし、コンサート等の使用の場合もあるので、必要な機材は持ち込みしてもらい、電源・コネクタなどはそれに対応できるように整備する。
 - ・舞台照明をLED化することで、既存の設備の数を減らすことができる。
 - ・天井は撤去のみで、張替の必要はない。ただし、配管や配線の整理・キャットウォークなど見せる整備が必要。
- ④その他
 - ・プロジェクターの設置や光回線の導入をすると、映画会やライブビューイング等が実施できる。
 - ・5年たてば、機材が変わってしまう。ランニングコストを中長期計画で出して、コストを分散する。

今後の展望等

- ・グリンデルホールは、建設後25年以上が経過しているが、これから先50年は使用したいと考えている。これまでは計画的なメンテナンスが行われず、破損や故障した部分や設備について、その都度修繕を行ってきたが、施設及び設備のほとんどについて耐用年数を超過していることから、今後集中して計画的な整備を行う必要がある。

その中でも特に白神支援員から「①利用者の安全を第一に考える②いろんな人がいろんなことができる施設にする」といった指導を受け、単に古くなった舞台設備を改修するといった視点だけではなく、利用者や職員の安全を第一に考えた改修及びホールの使い方を含めて検討し、今後の改修・修繕計画に生かしていきたい。また改修・修繕に関しては多額の経費が必要なことから、財源の確保が大きな課題となっており、今回の指導・助言を参考にしながら、関係部署と協議を行っていきたい。

支援員からの
報告

・担当者と館長とともにホール内を見学させて頂いた。舞台からすのこ、客席上部、調整室、ロビー、舞台袖周りを見学させていただき、照明、音響、モニター等含めてかなり経年の様子が見られた。舞台機構についてはワイヤーを2年前に交換したということでまだシルバーに光っていた。手動の吊物機構だが、マニラロープはまだ丈夫で、操作は館長または副課長の方が操作するとのこと。危険なことはなかったかと聞いたが、特にバランスをとっての操作は過去一度もないとのこと。過去に舞台機構も音響、照明機能を駆使したパフォーマンスではなく、講演会と中学校の音楽の練習、年1回の落語、ミニコンサートの使用で、年間約100回から160回のホール使用、延べ人数でちょうど1年間で町民数と同等。音響卓や照明卓は25年前の立派な卓が入っているのだが、ほとんど使用しないままに更新時期はすでに超過、更新部品もなく、相当額の見積もりが上がっており、どうしたものかというのが相談の大きな視点。

この立派な小劇場が講演会程度の催しで25年間、いわゆる宝の持ち腐れで、ここにきて一気に多額の見積もりがでて困惑している様子が昨日から感じていたので、

1. 町の今後の文化芸術活動の方針をしっかりと立てて、それを実践する気があるならシステム機能の更新は必須かもしれない。ただし今後もスタッフの配置などを考えていないなら、今あるような機材システムは必要ないので、思い切って講演会程度の簡素なシステムに切り替えるということで再見積もりをもらって検討するのがよいのでは。(町の文化ビジョンを明確にする)
2. 今後も集会施設としての公民館としての機能を維持していくとするなら、まずは町民が集まるうえでの安全安心を考えると、特定天井改修は必須だと思う。ホール機能を維持する目的がなければ、天井をなくすといった方法もあるし、災害時の避難場所としての機能も有することができるように考えるなら、客席も撤去する方法も考えたらどうか(座席張替えなどの改修も検討されているので)フラットにすることで集会機能は大いに拡張できるし展示やワークショップなどの教育事業も可能になりうる。(今後10年から20年の公民館の在り方や使い方を考える)
3. 近隣の市町村との連携で、必要な機能を相互に補うことを考えることと、若くて、才能のあるダンサーや彫刻家などが移住してきている。こうした人たちとの意見交換などを積極的に行うことで、またありようが違ってくるかもしれない。(新たな文化の発信や方法を試みる取り組みをめざす=ホールを維持する前に検討する課題であり、3町連合などの取り組みやあらたな人材の発掘から必要な機能が発見できるかも)

以上、舞台設備改修といった視点ではなく運営上の町の公民館をどのように生かすかを検討することから始めることが今後の改修にあたって重要な視点ではないかという結論に至りました。

【館派遣型】

丹波篠山市立田園交響ホール

所在地 兵庫県丹波市篠山市北新町41

申込者	丹波篠山市
支援員	木全義男
支援実施日	令和4年7月21日、12月8日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 舞台関係職員 合計2名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支援内容	<p>・当ホールは、直営で運営しているが、財政緊縮の中、効率的な人事組織の観点から正規職による技術職採用は長く見送られている。こうした中、当ホールの特徴である市民ボランティアによるステージオペレーター等の関係から、単純な舞台技術の業務委託という方法はとりにくい状況にある。中長期的な視点で、当ホールの強みを生かしながら運営していく方法を探るため、その元となる全国の先進地などの情報などを聞き取るのが狙いであった。</p> <p>1回目の支援事業では、支援員から、全国的な公共ホールのトレンドや全国と同規模ホールの運営の状況、運営形態ごとのメリット、デメリットなどの情報を資料などを交えて説明を受けた。また、指定管理制度の概要や特徴、当ホールに適した指定管理者の選定など、指定管理制度導入の際の課題等の知見を得た。</p> <p>2回目では、特に財団運営に絞り、人件費の内容などから、財政的にどのような影響があるかの説明を受けた。</p>

支援実施館から
実施による成果

- ・ 今回の2回の支援を受け、直営で行う場合や指定管理で行う場合での運営主体ごとの具体的な運営のメリットデメリットを把握することができた。
具体的には、直営であっても、指定管理であっても、ホールに関する運営経費、特に人件費の部分については、当ホールに限ってはそれほど大きく変わらないということ（すでに全職員6名の内、3名が契約社員となっている）が、様々な先進地事例から理解できた。また、当ホールと同規模のところでは、音響、照明などの舞台技術者は直接雇用しておらず、民間へ業務委託しているところがほとんどであったこと。
また、行政側の一般的なイメージでは、指定管理することにより財政的に縮減できるのではないかという考えを持つことが多いが、規模が小さい財団等による運営の場合は、会計事務、人事総務事務などのバックオフィスの分野が、それぞれの団体に執行することになるため、デメリットになる可能性もあるということも理解できた。
上記のような直営、指定管理に関わらず、ホールを運営していくことによる一般的理論を十分踏まえ、当ホールの強みを消さないことを根本に置き、最適な運営方法の総合的網羅的な検討の基礎的情報の作成の一助になった。

今後の展望等

- ・ 今回、2回あたり受けた支援による貴重な情報や助言等を生かして、当ホールの強みを生かすことを基本においた運営形態を、人事的な部分、組織経営的な部分、財政的な部分など、ホールを取り巻く様々な諸事情を勘案しながら、最善の策を検討するとともに、理事者側に、的確な情報を提供することができるようになった。
当ホールは、市民ボランティアによる舞台運営や市民ミュージカルの開催など、市民との関わりを強く持っていることが特徴である。これからも、市民が主体的に関わっていくことができるホールとして、時代に合った運営方法の検討に寄与できる。
具体的には、直営か指定管理か、指定管理であれば財団、NPO、株式会社等の選択があるわけだが、いずれにも、長短があり、特に短の部分で見えない部分が、今回、明らかになったことにより、今後の検討や選択において的確な判断が可能になった。
なお、当ホールが所在している兵庫県には、まだ直営館のところも多く、今後の財政運営等により今後の運営形態を模索しているところも出てくることが予想されるため、今回で得た知見や他のホールにも必要に応じて情報を提供できればと思う。

■第1回

当該ホールは、1988年開館以来、直営により運営を行ってきたが、舞台公演を行う際の舞台、音響、照明などの技術職員を市職員として雇用するとともに市民からなるステージオペレータークラブを結成し、クラブ員とともに数々の公演を支えてきた。しかし、近年の地方財政の緊縮化に伴い、技術職員の雇用が見送られ、職員間、また、職員からステージオペレータークラブへの技術の伝承が困難となっている。

このような状況の中で、今後のホールの運営について、特に経営形態の選択について助言を求められた。

現状の説明を受けるとともに、ホールとして検討した今後の運営形態として、①直営を継続する。技術職員は会計年度任用職員で雇用する。②一部民間委託を行う。音響、照明、舞台を外部委託する。③地域関係者で構成したNPO等の団体が指定管理を受ける。技術職員はNPOで雇用する。④民間企業が指定管理を行う。を検討しているとのことであった。

そこで、それぞれの制度の概要及びメリット、デメリットを説明するとともに、地方都市において技術職員を安定的に供給することは難しく（現在も姫路市からスポット的に技術職員を委託で派遣してもらっているが、単価的にかなり割高となる。）、ステージオペレータークラブとの良好な関係を維持しながら、技術職員も雇用して継続していくには、現在検討している案ではどれも満足な結果を得ることが難しい旨を伝えた。

いずれにしても、委託職員や法人固有職員だけではホールのスムーズな運営を行うことは難しいので、公務員派遣法による市職員の派遣を行うことを想定すると、公益財団法人を設立し、指定管理者として指定をすることが最適な選択である旨を伝えた。

そこで、①一般財団、社団法人法、公益認定法等の説明を行い、公益財団法人設立のスケジュールの概要を説明。②指定管理者制度の概要を、板橋区の基準書を参考資料に説明。③今後最短で2年間で指定管理に移行するためのスケジュールを検討。

等の説明を行い、次回までに市との調整を進めて、その結果を踏まえ12月頃に再度、訪問支援を行うこととした。

■第2回

現状では、公務員派遣法による市職員の派遣を受け入れることを前提に、公益法人を設立し、指定管理者として指定を受けることが最適な選択であると考えられ、そこで、①一般財団、社団法人法、公益認定法等の説明を行い、公益財団法人設立のスケジュールの概要を説明。②指定管理者制度の概要を、板橋区、所沢市の基準書等を参考資料に説明。③2回目の訪問では、指定管理者になることでの経費節減効果、特に人件費の積算根拠、公益法人会計の原則や財務諸表の見方などを資料により説明した。今後、市長選後に市との調整を進めて、他法人との吸収合併も視野に検討を進めることになる。

【館派遣型】

西宮市民会館〈アミティ・ベイコムホール〉

所在地 兵庫県西宮市六湛寺町10-11

申 込 者	公益財団法人西宮市文化振興財団
支 援 員	庄健治
支援実施日	令和4年7月14日、7月15日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計14名
支 援 分 野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
支 援 内 容	<p>公共ホールの現在地と未来、そして新ホールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1セッション「現在の公共ホール事情について」 講師自身が関わりをもつホールを中心に、全国各地からいくつかの公共文化施設をピックアップいただき、設備や運営面での事例の紹介を拝聴した。前職が公共ホールの技術職員である講師の専門領域として、各ホールの設備面での特徴を説明いただいた上で、施設が建てられた後に発生したそれぞれの課題についても独自の視点による意見を頂戴した。 ・第2セッション「西宮に求められる新たなホールについてのディスカッション」 コロナ禍前の計画に沿って西宮市に新ホールが創設され、私たち西宮市文化振興財団がそれを運営すると考えた場合、第1セッションで学んだ事例も加味し、地域の文化の特性と嗜好される芸術の傾向を踏まえた上でどのような運営をしていけるかを、職員各々の西宮市の文化に対する感想から現在の状況を分析し、ブレインストーミングをおこなった。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1セッションで具体的に講師に事例を挙げていただいた該当のホールは以下の通り。 可児市文化創造センター（岐阜県可児市）、さくらホール（岩手県北上市）、いわき芸術文化交流館アリオス（福島県いわき市）、鹿角市文化の杜交流館（秋田県鹿角市）、八戸ポータルミュージアム「はっち」（青森県八戸市）、ロームシアター京都（京都府京都市）、東大阪文化創造館（大阪府東大阪市）、KDDI 維新ホール（山口県山口市）、以上計8か所。 個々のホールの特色と評価については割愛させていただくが、共通のテーマは「サードプレイス」の創出である。市民がそれぞれの時間を過ごすことができる空間作りに設計の段階で工夫を施していることを各地の事例より学んだ。西宮市民会館にはテーブルを設置したフリースペースは存在しないので、まずはイメージすることが求められた。 ・第2セッションでは、新ホール創設の話題を触媒として、我がまちにはどんな芸術文化があって、現在自分たちの周りにどのようなプロスペクトがいるか等々、普段の業務ではあまり触れない話題を職員間で話合うことには意義があったように思う。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設のビジョンやミッションの存在を意識しながら業務にあたることはなかなか難しいが、劇場や音楽堂という場所は、特段用事のない人々にとっては接する機会がなかなか生まれない場所である。ともすれば自分の住む町のホールの存在すら知らずに日々の生活を営む人々も決して少なくないだろう。それを前提として、市民が憩える「サードプレイス」としての文化施設をイメージすることは、劇場施設としての公共ホールの運営を考えることとはまた別の目線が必要だ。新ホール創設の有無云々の前に、我々職員と市民との接点について、今一度立ち止まって考える機会があっても良い。 ブレインストーミングは普段あまり実施した経験がなく、且つそれぞれの考えの距離と時間の関係で、今回はゴールまでの道筋を全体で共有するまでに至らなかったが、仕事柄定期的に関西にも訪れるので、この話の続きの議論を行う機会を今後定期的に設けても面白いのではないかという提案を講師自身より受けた。可能な範囲で積極的に活用できればと思う。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>第1セッションでは、「公共ホールの技術革新」「現在の公共ホール事情」と称して話をさせて頂いた。 「公共ホールの技術革新」では現在ある公共ホールは時代に取り残されている感が強く、テクノロジーの導入に全くついて行けてない事をお話し、音響・照明・映像の最先端の話をさせて頂く一方、職員の方には身近なチケットシステムやサインージ等なぜ公共ホールでは導入が遅れているかを考えてもらった。 「現在の公共ホール事情」では、全国の公共ホールの特徴を説明しながら、昨今の公共ホールがステージと客席の関係から「サードプレイス」としての市民の居場所に変わっている事例を紹介させて頂いた。 第2セッションでは、第1セッションを踏まえて「西宮に求められる新たなホールについて」のブレインストーミングを行った。なかなか発言が無いのでは無いかと危惧をしたが、皆さん大いに語って頂き西宮の現在のあり様・強みなどをそれぞれの立場でしっかりと理解されている事を認識した。その現状把握についてもしっかりとしたマーケティングを行う為のデータが無い事など問題点も浮き彫りになり、今後新しい市民ホール建設に、どうすれば現状の良い所を継続し、新しい形を取り入れていけるのか、その最初としては有意義であったものと思う。</p>

【館派遣型】

鳥取県立倉吉未来中心

所在地 鳥取県倉吉市駄経町212-5

申込者	鳥取県立倉吉未来中心
支援員	矢作勝義
支援実施日	令和4年7月22日、12月21日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計11名
支援分野	・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>・当館は、令和元年度より実演芸術をツールに「心豊かなひとづくり」と「活力あるまちづくり」を目指す自主事業「未来つながるプロジェクト」を実施しているが、今後地域へのアウトリーチを強化していこうと考えていることから、アウトリーチに関することを中心に、地域における文化施設の役割や地域との関わり方、人材育成まで「穂の国とよはし芸術劇場PLAT」の事例などを交えながら幅広く指導助言をいただいた。</p> <p>■第1回</p> <ul style="list-style-type: none">・豊橋市の特徴について・倉吉未来中心の現状や会館を取り巻く地域の実情についての整理・ジャンルによるアウトリーチの違い・劇場の強みとは <p>■第2回</p> <ul style="list-style-type: none">・アウトリーチの意義やワークショップの実例紹介・鑑賞者・アーティスト・職員など人材の育成について・事業計画の立て方と助成金申請について

支援実施館から
実施による成果

・ 先ず支援を受けるに辺り、会館が立地する地域に関するデータを集めるよう宿題をいただいたが、この段階になって初めて如何に地域の状況を把握していないかということ、一言で言えば勉強不足であることを痛感した。企画の内容云々の前に、フィールドとしようとしている地域が今どのような状況にあるのか、何が起っていてどんな問題があるのか、どういう人がいるのかなど、先ず、そこを丁寧に調べることから始めなければ地域に向けた企画は立案できないという初歩的なことを、今回の支援を通じて気づかせていただいた。また、あれこれと手を広げるのではなく、企画の拡がりをイメージしつつ、着実に実績を積み重ねていくことの大切さや、中に居るから気づかない劇場が持つ強みや可能性もご教示いただき、来年度以降の事業に向け、光が差し込んで来たように思える。様々にご紹介いただいたPLATの事業の数々も地域を徹底的にリサーチし、他の地域や会館と差別化を図りながら実績を挙げておられるように、今一度足元を見つめなおし、会館を中心に徐々に地域に波及していくような戦略を練る必要性を感じた。

今後の展望等

今は単に出向いて行う公演を「アウトリーチ」と呼んでいるが、出向く場所や対象により内容は千差万別であり、先ずこちらがどのような目的でその企画をやろうとしているのかをしっかりと持つ必要性を痛感した。そして、より効果的なものとするために、劇場の責任の下に派遣するアーティストの特性を見極め、適材適所に起用することの重要性が理解できた。また、アーティストにとっても実践の場に勝るものではなく、多種多様な観衆の前でプレイすることが成長につながることで、そして、劇場は機会を提供することでその成長に深く関与しており、それが他の鑑賞団体との差であることが強みであると理解できた。たとえ小規模であっても、必要性があるところに必要なアートを最適なアーティストによって届けることは口で言うほど簡単ではないと思うが、事業はトライ＆エラーの繰り返しとご教示いただいたので、長期的なビジョンを持って、恐れずに様々に試行錯誤していきたい。

支援員からの
報告

倉吉市に立地する鳥取県立未来中心は、県立施設ながらも倉吉市およびその周辺からなる鳥取県中部地域の市民のための文化芸術拠点施設として活動している。本年度の2回の支援では、少子高齢化が進む中で、地域に果たすべき役割とそれを実現するために実行すべきことについて議論した。支援の1回目は、穂の国とよはし芸術劇場が実施している事業の事例を紹介するとともに、未来中心の実施事業についての紹介に対してコメントした。2回目は、未来中心が次年度に予定している各事業について、目的、対象、効果など担当者から説明を受け、それに関するコメントをした。職員が自ら考え、実行するために必要なことは何かを議論し、未来に繋がる発想を得るとともに、一つの事業企画の実施が、それ単体で完結するのではなく、次の事業に繋がり発展するために必要な発想を体得する時間となった。

【館派遣型】

わらべ館（鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館）

所在地 鳥取県鳥取市西町3丁目202

申込者	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館
支援員	林健次郎
支援実施日	令和4年11月15日、11月16日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員 その他（受付職員） 合計10名
支援分野	・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>・わらべ館は、童謡・唱歌とおもちゃをテーマにしたミュージアムである。併設する多目的ホールでのコンサートやワークショップの他、展示を開催している。広報は事業担当者、総務担当者が兼任して行っており、これまで思うような効果が出ていなかったため、広報の理論や具体的な技術、組織体制について支援を受けた。</p> <p>◇広報概論と戦略 広報、マーケティングについて、支援員の実践例やグラフを交えてのレクチャーが行われた。顧客が行動するには何かしらの理由がある。顧客の立場になって広報を考えるように解説があった。</p> <p>◇広報技術と技術 SNSの特性、運用、テキストライティングについて学んだ。情報があふれる現在、投稿を読んでもらうためには読み手に伝わるように配慮が必要である。文章の内容の他、文字だらけの画面にならないよう改行に注意する、漢字の比率を減らすなど、ビジュアルも考えて投稿するように助言を受けた。</p> <p>◇広報計画 広報に関する悩みを出し合った。悩みを付箋に書き、一つずつ分類をして表に貼り、課題を可視化した。</p>

支援実施館から
実施による成果

- ・これまで、日々の業務に追われ、チームでの広報について向き合うことができていなかった。広報を担当する職員が一堂に会して受講するのは初めてのことであり、広報の概念、目標、課題を共有できたことが何よりもよかった。
- ・グループワークが多くあり、勤務年数が1年未満の若手職員から15年以上のベテラン職員まで、自由に意見を交わせた。普段は言いづらい悩みも打ち明けられ、職員間のコミュニケーションが深まった。
- ・「広報のターゲットはできるだけ絞り込むことが重要」という話を受け、受講者から「今までは幅広い層を狙っていた、考えが変わった」という声が寄せられた。
- ・広報はあくまでも「手段」であり、企画の段階で「何のために」「誰のために」が定まっていなければ、事業が成功しないと痛感している。
- ・支援員による実践例の紹介があり、現在当館が直面している課題解決の参考になる場面が多かった。自分たちだけで悩むのではなく、日頃より他館との交流を深め、情報交換ができる関係性を築く必要があると感じた。

今後の展望等

- ・広報、マーケティングについて、仮説検証を行うようにアドバイスをいただいている。SNSの「いいね」がついた数に一喜一憂するのではなく、データ分析を行い、効果を高めていきたい。
- ・店の配置、新商品、サービスなど、マーケティングのヒントは身の回りに多くあることがわかった。他分野の業種に視野を広げ、情報収集に取り組みたいと考えている。
- ・今回の支援で、業務量の見直しや広報費用の配分、チラシサイズなど、およそ50個の広報の課題が明確になった。広報担当者以外の職員と共有して、1つずつ解決していきたい。また、「前任者から引き継いだから」というように慣例で行っていたことについて見直しを考えている。課題を出し合う手法は、広報のみではなく他の業務にも応用していきたい。
- ・「広報は組織です」という支援員の言葉が心に響いている。予約が少ない催しについて、担当者が抱え込むのではなく、対策案をだしサポートしあえる仕組みづくりを築きたい。

支援員からの
報告

下記スケジュールのとおり、座学・グループワーク・ディスカッション等を交えながら、全職員で広報課題の認識共有を図った。最終的には、改善策のプライオリティを絞り込むところまで到達できたので、今後は、その具体化に向けて計画を立てていただければと思う。

1日目 午後

- ・座学とワーク「広報概論と戦略」
- ・マーケティング、広告、パブリシティ、チケットティング

2日目 午前

- ・座学とワーク「広報戦術と技術」
- ・テキストライティング、SNSのテクニック

午後

- ・ディスカッション「広報計画」
- ・広報の諸課題を考え、これからの広報計画を考える

長時間の研修にも関わらず、皆さんの集中力が途切れることはなかった。また、事前の調べや課題などを全員がやってきてくださったおかげで、効果的に研修を進めることができた。

【館派遣型】

松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）

所在地 島根県松江市八雲町平原481- 1

申込者	特定非営利活動法人あしぶえ
支援員	津村卓
支援実施日	令和4年6月22日 合計1回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 合計3名
支援分野	・年間事業計画に関する指導助言
支援内容	<p>①しいの実シアターの特性を活かした事業計画についての助言</p> <ul style="list-style-type: none">・アートマネジメントを地域のなかにつくっていく仕組みをつくることはできないか。そして、自治体がコーディネート料を支払うシステムをつくることはできないか。そうして町全体をコーディネートしていく方法をみつけることが大切だと思う。そうでなければ、ホールやアーティストにしわ寄せがきってしまうから、との助言があった。 <p>②劇場と観客をつなげるために必要な力や方法</p> <ul style="list-style-type: none">・チケットを買ってくれる積極的な人たち（アクティブパトロン）は大切だが、地域の人たちが、チケットは買ってくれなくても、「いいことをしてくれる」と思って、話題にしてくれる（サイレントパトロン）ことも大切にしていく。そのための方策を種々考えてみてはどうか。「地域のためになっている」ということが広く伝わるのが大事。そういう意味では、春の「桜まつり」や、秋の「焚き火交流」で、俳優との接点や、劇場見学を促す事業は、とてもいいと思う。決して、「演劇が好きだからやっている」と思われてはいけない、との助言もあった。

③地域だけでなく国内の人たちが、この場所に来たいと思ってもらえるような魅力の発信について、どのような視点で取り組むと良いのか、この地域にあった方法等

- ・2020年に学習指導要領が変わった。2022年厚生労働省からの通達。長野県社会福祉事業団（アーツカウンシル長野）「障がい者芸術文化活動支援センター」で、観ること、参加すること、表現行為がソフトコンテンツとして全国に広がる予定である。滋賀、鹿児島、福井、鳥取なども進んでいる。他ジャンルとのつながりを、どんな社会領域に広げていくのか、すぐには結果がでないが、ボディブローのように後で効いてくる、との言葉は、強く残った。学校へのアウトリーチをつづけてはどうか。そうすれば、興味を持った子どもはホールにやってくる。アウトリーチで出会った子どもは、ホールに来ることへの敷居は低くなる。伝え続けることは大事との助言があった。

④劇場専門人材の確保

- ・劇場の規模に応じた人員配置があるが、しいの実シアターの規模であれば劇場管理に3人は必要で、ソフト事業を含めれば7人はほしいところだとのこと。頑張って専門人材を確保し、後継者育成をおこなってほしいとのアドバイスを受けた。

支援実施館から
実施による成果

- ・文部科学省や厚生労働省などの最新の動きや助言を受けたことは貴重だった。当館は、表現コミュニケーションワークショップを小中学校等で実施している。また、演劇祭では松江市教育委員会と連携し、国際演劇祭において小中学生600人が海外作品の観劇をすることとしている。これらは行政や学校への説明や働きかけに際して、より説得力を増すことができるとのことだった。
- ・海外劇団を招へいする際に活用できる制度（フランス国際交流基金の補助制度）についての情報をもらうことができた。フランスは、国の施策としてアーティストが海外で活躍できるように渡航費の補助を実施しているということであった。当館は、切り詰めた予算の中で事業を実施しているので、大変有益な情報だった。
- ・地域社会では、演劇へのハードルが高いと思われると感じていたが、アートをきっかけツールとして演劇へとつなげていくこと、他ジャンルとのつながりの大切さについて助言を受けたことは、今後の事業に大変参考となった。
- ・また、津村氏の助言から、当館にとって今後力をいれて検討してみたい事業として、「アート・イン・レジデンス」がある。この事業は、過去、いろいろな館が実施していたようだが、津村氏のしいの実シアター評価を耳にして、今こそ、この地方の小劇場で実施できるのではないかと強く思った。

今後の展望等

・津村氏からは、「コンビニまで5キロも離れた中山間地の劇場で、時間をかけて環境整備を行い、想像以上に文化環境を変えていると感じた」と言っていた。それにより、これまでの活動の方向性が間違っていなかったことを確信できた。「この劇場に来たい」と言ってもらえるよう、さらに劇場や周辺の景観を含めた環境を磨いていきたい。

昨年から、季節ごとのシアター周辺の景観をたくさんの人に楽しんでいただけるよう、桜のお花見イベント、秋には焚き火を囲んでの交流イベントの開催を行った。これにより、演劇公演には来たことがなかったけれど、はじめてしいの実シアターに来たという方が、たくさん足を運んでくださった。演劇とは違う入り口からまずはしいの実シアターに来てもらい、いいところだと感じてもらう。そして、公演にも興味を持つという形で、しいの実シアターに親近感を持つ人を増やしていく活動も並行して実施していく。そして、地域に対して、どのような次の一手を打ち出していけるのかを更に検討していきたい。

津村さんには、25年ぶりにしいの実シアターに来ていただいたが、以後の活動についての情報ももらえていたので、楽しみにして来たと言っていた。今後も周辺地域だけでなく遠方の方にも伝わる情報発信を大切にしながら活動を深化させていきたい。

支援員からの報告

1995年八雲村時代に開館され、現在は松江市の公共劇場として、また舞台芸術の拠点としての存在感を強く受けた。劇団あしづえのメンバーを中心に少ないスタッフによって、劇場の運営やクリエーションそして演劇祭を行うと共に、行政また地域の方々への理解を得るための作業を長年にわたって行ってきた。決して恵まれた環境では無いなか、地域の小学校をはじめアウトリーチ活動や、住民の方々との交流を行い、クリエーションや公演、そして今年度から松江市も全面的にバックアップした演劇祭と本来の劇場としての活動もしっかりと行っていることに感心された。可能であればこの活動と劇場の情報を上手く伝えていく事だと思う。そのため他のアーティストや劇団をレジデンス的に受け入れ、今以上にクリエイティブな場としていく事で、新たに人材育成や作品の創造の場として、サスティナブルな地域文化芸術の拠点として、全国のモデルになるはずである。そのためには地域また行政のさらなるバックアップが必要であり、スタッフの増員と適正な予算の獲得が不可欠であることを、松江市ほかに伝えて行ければと思う。

【館派遣型】

島根県民会館

所在地 島根県松江市殿町158

申込者	公益財団法人しまね文化振興財団
支援員	乳原一美
支援実施日	令和4年7月11日、10月22日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 舞台関係職員 その他（県所管課職員） 合計20名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	・島根県民会館は、平成元年から平成4年にかけておこなった大規模改修工事から30年以上経過している。平成27年には特定天井などを含む建物の耐震改修工事及び大ホール舞台音響設備・舞台照明設備を更新したが、その際に更新できなかった設備について、今後の計画を立てるにあたり、アドバイスや助言をいただいた。 第1回目は、大ホールの改修計画に向けて、照明設備を運用していく方針・運営方法及び、照明器具の数量見積の手順、ネットワーク化された回線のトラブルに備えたバックアップの考え方などを整理するため、舞台図面と照明設備概要書を用いて、グループワークを行った。 第2回目は、中ホールを使い実際の照明器具を用いて、固定設備の役割や機能を学ぶとともに、維持管理の方法、保守点検の考え方、今後の更新サイクル、施設の設置目的や利用状況などから見た設備の考え方など、5つの項目について支援員に意見を聞きながら、今後の方向性を考えた。

支援実施館から
実施による成果

・支援員の乳原氏には、島根県民会館が抱えている課題を事前に伝え支援日までに考えてもらったことで、施設の実情も踏まえた助言をいただくことができた。特に課題であった舞台照明の電源供給方法について、サスペンションフライダクト、ポータブルディマー双方のメリット・デメリットを分かりやすく説明していただき、機器の特性について、認識を共有することができた。

また、舞台照明用ネットワーク内に設置してある、ノードやネットワークHub、ポータブルディマーといった機器については、近隣の導入事例が少なく、メーカー推奨の耐用年数以外に更新計画を立てるための実績データの収集に苦労していた。その点に関しては、乳原氏が改修に関わられた劇場からの事例などを聞くことができたことにより、更新計画を立てやすくなった。アナログと違い、デジタル機器は突然故障する場合もあるため、機器の選定は、メーカー以外にも実際に利用している業界の評判など、情報収集も行う必要性があることを再認識できた。

今後の展望等

・乳原氏の派遣による2度の支援を受けて、改修の基本計画に向かう基礎作りが整ったと感じている。現在、当館は53年を迎えており、施設自体の老朽化が顕著となってきている中、建物を維持する設備の多くが改修・更新の対象となっており、音響・照明を含めた舞台設備全般も、陳腐化しているため優先順位を考えながら、基本計画を立てていく必要がある。

舞台照明については、電球の価格が上昇しており、予算の確保が難しくなっている。また、今後もデジタル化が進み、これまで必要とならなかったネットワークシステムの構築に関する知識の習得についても課題が大きい。日本全体が少子高齢化となる中、舞台技術者も減少しており、追い打ちをかけるように広まった新型コロナウイルス感染症の影響により、公演件数も減少している。その他、働き方改革なども含め取り巻く環境に対応するためには、舞台設備には一部をオートメーション化することも必要ではないかと考えている。

多様な催事が行われるようになった現代においても、島根県民会館が必要とされている中、将来像を描きつつ現在の実情を踏まえながら改修計画に取り組んでいきたいと思う。

支援員からの
報告

様々な運営形態がある地方の公立文化施設に於いて、舞台設備改修の手法は一概には述べられない事が有る。

今回、島根県民会館の舞台照明に関して、自分たちの業務内容を掘り起こし、現在の施設規模に当てはめた場合どのような乖離事項が発生しているかを担当分野を越えて列挙するところからスタートした。更にその先にある設備改修としてLED化や設備備品拡充のビジョンもどのレベルまでを考慮すべきかを検討した。参考にした事例としては積極的な自主制作を行う館と、地域住民の晴れの舞台を少人数で運営する館という両極端な施設の考え方を比較した。更に自由な発想による舞台設備の列挙を行い、それらを整理して具体的な形を見出していった。

舞台管理運営に於いては地域特有の条件がある。意外と自分たちでは特別な環境だと気が付いていない場合があり、それをインタビューしながら比較検証することで館としての舞台技術のありかたを改めて考える機会となった。

【館派遣型】

島根県芸術文化センター いわみ芸術劇場

所在地 島根県益田市有明町 5-15

申 込 者	公益財団法人しまね文化振興財団	
支 援 員	神保富美子	
支援実施日	令和 4 年 12 月 6 日	合計 1 回
経 営 形 態	指定管理	
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（広報関係職員）	合計 8 名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言	
支 援 内 容	<p>・『公立文化施設で文化ボランティアを活性化するには－文化ボランティアの現状・成果について－』をテーマに、まず基礎編として文化ボランティアに関する基礎的な定義や文化政策における位置づけ、その社会的意義や一般的な課題、国内外の事例を講義形式で学んだ。そののち、応用編として、当施設で開館当時から活動を行っているボランティア組織『グラントワ ボランティア会』を題材に、参加職員とともに双方向で現状分析や課題の共有を行い、個々の職員が活動への認識を深めた。最後に、課題解決のためのヒントや、研修計画の確立方法、今後の展望や具体的な方向性について講師から具体的な助言を受け、質疑等を行った。</p>	

支援実施館から
実施による成果

・長年活動実績のあるボランティア組織と協働して各種取り組みを日常的に行っており、活動の社会的意義を俯瞰して捉えにくくなっている状況だったため、改めて「文化ボランティア」の基礎的な知識を学ぶ時間を得たことは貴重な機会となった。また、これまで近隣のボランティア組織との交流はあったものの、公立文化施設以外の分野との交流が多く、他の文化施設での活動事例や実態を学ぶ機会がほとんどなかったため、講師から国内外の事例紹介を受けて比較対象を持ったことや、講師の客観的視点から活動に対する評価を直接聞いたことで、参加職員が自館のボランティア組織の良い面をはっきりと認識できたことは大きな成果であった。また、自分たちが長年課題視してきたボランティア組織の高齢化も、全国的な傾向であることや、別の視点から見ればアクティブシニアの活躍の場として更なる可能性を秘めていることなどを認識できた。今後の新規入会促進や活動の場づくりについても、講師のナビゲートによって参加職員が具体的なイメージや規模感を共有できたことは、今後の活動を考えるうえで非常に有益であった。

今後の展望等

・兼ねてから、ボランティア組織の活性化や若返りなどについて漠然とした課題を感じていたが、地域性を考慮したうえでどれくらいの若返りを目標にするのが適正なのか、また、どういった方向の活性化を目指すべきかを具体的に意識することができた。具体的には、極端な若返りを目指すのではなく、新規募集によってボランティアの平均年代を10年程度若返りさせることを目標にするのが現実的だと感じた。また、高齢化が進む地域だからこそ、活動に参加する一人ひとりが生きがいを感じ、個人として尊重され、居場所となれる活動の場を目指すという方向性が見いだせた。ボランティアを「施設運営のお手伝い」と考えるのではなく、文化活動に対する関わり方の選択肢の一つとして捉え、定期的に職員間で認識を共有していく仕組みを整えていきたい。

また、活動の魅力を伝える情報発信や新規募集の方法検討、研修メニューの整備など、今回見えてきた取り組むべき課題（業務）もあり、こうした業務を担当職員や一つの部署に集中させず、施設全体に組み込んでいく必要があると感じた。参加するボランティアの皆さんの気持ちや業務として関わる施設職員の姿勢（ソフト部分）と施設内の位置づけ・制度（ハード部分）が両輪で機能し、地域・施設に即した持続可能な活動となるよう今回の事業で得た気づきを今後活かしていきたい。

支援員からの
報告

当該施設では、建設前より会館ボランティアを組織し、開館1年目の段階で、126名が登録する大きな団体として、文化ホールだけでなく美術館も有する特徴を生かし、多岐に渡ったボランティア活動を行っている。開館後17年が経過する中で、会員の固定化や高齢化などの課題もあり、今回は、当初から続いている活動内容や組織運営を見直すことを目的に支援活動を行った。午前中は、筆者作成資料を元に文化ボランティアの全国的な傾向等の講義を行い、午後は、当該施設の課題について意見交換を行い、特にボランティア担当の職員から積極的な質問があった。文化事業やボランティア活動に意欲的なスタッフによるアイデアも多く出ており、当該施設のこれまでのボランティア人材と実績を活かした更なる活動に期待したい。

【館派遣型】

松江市総合文化センター（プラバホール）

所在地 島根県松江市西津田6丁目5-44

申込者	NPO 法人松江音楽協会
支援員	石田麻子
支援実施日	令和4年8月4日 合計1回
経営形態	令和4～5年度大規模改修のため市委託事業者として松江音楽協会が運営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（行政職員・演奏家・会員） 合計22名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支援内容	<p>午前中は、当法人役員・会員・職員、行政職員を対象に「劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動について～劇場・音楽堂等の活性化に関する法律をはじめとする文化芸術の趨勢とプラバホール改修後の事業について～」と題して、講義を受けた。2017年に文化芸術振興基本法から文化芸術基本法に改正になった経緯を通して、文化芸術が文化・芸術だけの振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、教育、産業など幅広い分野と連携して、総合的な文化政策を推進しようとするものであること、また、芸術文化の範疇が拡大されていることなどを学んだ。</p> <p>午後は、事業を直接実施する当法人の職員を対象に、プラバホールリニューアル事業の企画案について、ワークショップ形式で研修した。当法人の企画案の中にオペラの上演もあったことから、オペラ制作の上演までのフローについての講義を受けた。その後、複数の企画案について、目的や主旨、企画立案から実施までの課題や問題点を議論し、講師より助言を受けた。</p>

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当法人がプラバホールの指定管理者になってから10年が経過し、これまで、事業企画運営は当法人の職員が試行錯誤しながら事業計画を立案し実施してきた。今回、このような研修を実施することにより、当法人役員・会員・職員、行政職員が、一緒に文化芸術基本法の趣旨をはじめとする文化行政の現状と今後の動向を学ぶ機会となり、同じ目線で事業を計画し推進することができるきっかけになったと感じる。そして、担当者としても、芸術文化の振興だけでなくまちづくりに繋がるような事業企画をしていかなければならないということを再認識した。また、松江市では、令和3年度に「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」が策定され、松江市伝統文化芸術振興計画も同時に策定された。今後、この条例や計画にどのように関連付け位置づけられる事業かをしっかり考えながら計画を立てていく必要性を痛感した。 <p>午後のWSでは、具体的な企画を題材に、チェックすべき項目をご指導いただき、実際の企画立案に役立つ内容になった。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、プラバホールのリニューアルオープンに当たって、市の方針では、「図書館との複合施設であるので、特に音楽を聴きに来たという訳でなくても、自然と音楽に触れていたというような状態を作りたい」とされていることから、様々な市民が出入りする広場となるような企画運営をしなければならないと考えている。プラバホールブランドをどのようなものにするかは、行政と市民が一緒になって考えていかなければならないと思う。そして、「プラバホールって大事だよ。いいよね。」と言ってもらえる市民が増えるように努力をしていかなければならない。当法人としても、地域の音楽人材を活かし、また、地域の音楽団体が活性化するには、どのようなサポートが必要であるか、どのような仕組みづくりが必要であるか考えていきたい。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>『「劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動について」～劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）をはじめとする文化芸術の趨勢とプラバホール改修後の事業について～』と題して講義（午前）とWS（午後）を実施した。講義では、行政、施設運営の各ご担当者、アーティストなどを対象に、文化審議会での議論の現状、文化芸術基本法、第1期基本計画、劇場法、指針に加えて、市の条例、基本計画、実施計画と、ホール事業の関係性を整理、後半の質疑応答では複数の現役行政担当者をはじめ、施設利用するNPO法人の代表やアーティストから活発な意見が提示され、現在の国、地方自治体での議論の共有に資する内容とした。</p> <p>WSでは2年後に予定されるリニューアルオープンに向けた企画案5つから2つを選び、参加者をグループ分けして企画をたて、プレゼンテーションを実施した。企画意図などを話し合い、具体的な準備の手順を確認する機会とすることができた。</p>

【館派遣型】

南国市地域交流センター

所在地 高知県南国市大桶甲 2117 番地

申込者	南国市教育委員会
支援員	渡辺昌明
支援実施日	令和4年7月16日、10月2日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 その他（会計年度任用職員） 合計26名
支援分野	・運営方針等に関する指導助言
支援内容	<p>・南国市地域交流センターは、令和4年4月1日からホール（最大500席）を含めた各室の貸室業務を開始した。しかしながら、本来であれば事前に準備しておくべき運営方針等を定めることなく、また公立文化施設の運営管理についても理解が不十分なまま業務を開始したことで、現場は混乱を来し、事務処理や来館者対応に日々追われ、施設の課題整理や解決を図ることも困難な状況が続いていた。</p> <p>この状況を改善するとともに、公立文化施設の運営管理への理解を深めるため、支援員の方には施設の現状をご確認いただいたうえで、下記の内容についてご教示いただいた。</p> <p>■第1回</p> <p>①公立文化施設のトラブル・事故について（種類・要因・責任の所在）</p> <p>②トラブル・事故の事例と対応例（貸館・自主事業・その他）</p> <p>③トラブル・事故に関しての法律の基礎知識（法律問題の分類・契約責任・損害範囲・法的責任の所在）</p> <p>④法律問題・保険対応に備えての注意事項</p> <p>■第2回</p> <p>①運営管理の基本方針（案）について</p> <p>②BCP（事業継続計画）について</p> <p>③指定管理者制度について</p>

支援実施館から
実施による成果

- ・第1回目は、事例や経験談をとおして運営管理やリスクを具体的にイメージすることで理解を深めた。今後起こりうるトラブル（屋外広場でのスケートボード利用等）についてもご指摘いただき、未然にトラブル防止の策を講じていく意識づくりに繋がった。「やれることはすべてやる」という意識を持ち行動していくこと、トラブル発生時は一人で対応せず記録も詳細に残していくこと等の要点も学んだ。ホール管理については、危険防止のためにもホール専門職（音響照明等）が必要とのご助言をいただき、職員間でも当初から危惧していたことであったため、舞台設備等の管理は委託する方向性を決めた。
- 第2回目は、基本方針（案）を精査していただき、運営管理の考え方をより掘り下げることができた。特に基本理念・方針は、他との差別化を図るうえでも「南国市らしさ」という視点を新たに意識して、記載することとした。指定管理者制度については、導入する目的の明確化、業者の見込み有無等、確認すべき事項や課題が多くあることを学び、今後検討を進めていくためにも、まずは施設の中期的な事業計画の策定に取り組み、併せて情報収集をすることとした。

今後の展望等

- ・まずは安全面（舞台設備等管理の委託）の確保、次に運営管理体制の安定化、各種方針やマニュアルの精度をより高めるための見直しに取り組んでいく。また、施設の稼働率を上げていくためにも広報活動を積極的に行い、自主事業の開催に向けた準備も進めていく。特に施設の顔でもあるホール、スタインウェイのグランドピアノについて、市民の財産としてどう活用をしていくべきか、「地域住民の交流促進、文化・芸術・防災活動等の振興や文化・芸術の次世代への継承、地域活性化」の目的を達成していくためにも、どのような方法で市民の方へ還元していくのかを検討し、できることから実施していきたい。
- 運営体制については、当初は指定管理者制度の導入を前提で進めていたが、施設の運営管理を十分に担える業者がいるのか、選考基準や監査体制も含め課題も多くあり、直営と指定管理のどちらが市民の方にとって最良であるのかを今一度慎重に検討していく。
- また、すぐの実現は難しいが、将来を見据えホールボランティアを含めた市民の方との協働体制についても模索していきたい。

支援員からの
報告

南国市地域交流センター（MIARE!）は2022年4月に開館した500席のホールを持つ施設です。現在は市教育委員会生涯学習課が管轄し直営方式で運営されていますが、将来的には指定管理者制度の導入も視野に入れています。

今回の支援員活動では施設運営方針作成のための課題の検討や、危機管理への対応、将来の指定管理者制度導入についてのポイントなどについて職員の皆さんと一緒に考えました。

まだまだ新しい施設ですが、職員の皆様も非常に熱心に問題意識をもって業務に当たられており、地域の文化コミュニティ活動の拠点として多くの市民でにぎわうような施設になることを期待します。

【館派遣型】

久留米シティプラザ

所在地 福岡県久留米市六ツ門町 8-1

申込者	久留米シティプラザ	
支援員	渡部久美	
支援実施日	令和4年8月30日	合計1回
経営形態	直営	
対象職員	管理事務職員 事業企画関係職員 その他（貸館スタッフ・フロントスタッフ）	合計20名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言	
支援内容	1. 電話対応の基本 好印象を与える電話対応や電話対応の基本について講義を受けた。 2. 好感度UPに繋がる会話のテクニック あいづちや復唱など、お客様に共感することで、好感度アップに繋がるテクニックを学んだ。 3. 顧客満足・従業員満足 お客様のニーズをつかむための心構えやお客様の立場に立って考えることの重要性を学んだ。 4. ご意見対応 お客様からのご意見に対応するための心構えや、ご意見に真摯に対応することの重要性などを学んだ。	

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当館では、開館当初に全スタッフに対する接遇研修を実施したが、近年採用したスタッフに対しては、接遇に関する研修は実施していなかった。そのため、個々のスタッフ間でお客様への対応方法や心構えに差異があったと考える。そのような中、今回、全スタッフが共通して接遇の研修を受講することで、具体的な電話対応の方法や好感度を与えるためのテクニック、お客様から頂くご意見の重要性などについて共通認識を持つことができたと感じる。また、講師ご自身の文化施設勤務時の経験を基に、様々なエピソードを交えて講義を頂いたことや、日々使用している敬語が誤りだったと気づかされた点など、大変充実した研修となった。
<p>今後の展望等</p>	<p>アフターコロナで稼働率が高くなる中、これまで以上に接遇の機会が増加していく。そのため、今回の支援で得た接遇に関する共通認識を定着・継承していくことが重要だと考える。</p> <p>特に、一定・公平・均一のサービス3原則を意識することや、お客様から頂くご意見は貴重な生の声として嫌がらずに真摯に対応していくことで、地域から愛される施設を目指していきたいと考える。また、仲間・地域・お客様へ感謝の気持ちを持つことで、従業員満足も充実させていきたいと考えている。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>支援先の施設は開館から5年が経ちスタッフはベテランと新人が混在している状況。このため業務遂行速度やパフォーマンス内容にバラツキが出始め、ベテランスタッフの負荷が大きくなってきている。開館から間もない施設のため、これまで日々の管理運営に追われ接遇等に関する研修を受講する機会も無く、スタッフ同士のコミュニケーション時間もなかなか創出出来ていない中、お互いに助け合いながら運営をしてきた。</p> <p>今回の研修は開館日の実施であったため、接客対応スタッフが全員受講出来るよう同じ内容を2回（午前・午後）実施。研修内容は接遇の基礎に関する内容とした。研修時間が1回につき2時間と短かったため、実技を導入することが出来ず講義のみになった。研修受講に不慣れなメンバーが多く、中盤までは表情も硬く緊張状態のまま受講されていたが、終盤には少し表情が柔らかくなるメンバーも出ていた。今回初めて聞いた内容もあったと思われるため、1つでも実際の業務に活かしてもらい接客時の表情が柔らかくなることを期待している。また、ベテランスタッフにだけ負荷がかからないよう日頃から少しずつコミュニケーションを取る時間を確保して全体としてスキルアップ出来るようになってもらいたい。</p>

【館派遣型】

鹿島市生涯学習センター（エイブル）

所在地 佐賀県鹿島市大字納富分2700-1

申 込 者	一般財団法人鹿島市民立生涯学習・文化振興財団
支 援 員	阿部栄
支援実施日	令和4年9月26日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他 合計16名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支援内容	<p>・当財団では、サポーター制度の活性化を重点的な取組みとして事業計画にも掲げているが、職員間でサポーターについての捉え方や認識の違いがあり、今後、職員全員が共通認識を持って一体となって取り組んでいけるよう、当財団の特徴を活かしたサポーター活躍の場づくりについて提言をいただいた。</p> <p>また、午後の部の最後には職員間で意見交換を行い、一緒に現状を整理し、これからの活性化策について話し合い、阿部支援員からも提案をいただいた。</p> <p>【午前の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアについて ○公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性 ○雑誌「地域創造」の記事を取りあげながら、ボランティアを考える <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門 ・ボランティア整理学 <p>【午後の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国の劇場ならびに足利のボランティア活動（市民協働）事例について ○事前アンケート結果（現状と課題）を踏まえてのディスカッション ○エイブル倶楽部（ボランティア）の活性化策についてディスカッション <p>施設見学 ほか</p>

支援実施館から
実施による成果

「ボランティアとは」の基礎からエイブル倶楽部の組織への具体的な提案もしてもらうことができた。また、職員の間でもサポーター制度に対する認識の差が大きいことが分かった。ボランティア組織についての学びと職員の悩みをディスカッションし、共有できた事で、エイブル倶楽部のボランティア組織であるサポーター制度について各々が整理できたように思う。

文化事業のお手伝いをしていただく「エイブルサポーター」は位置づけや方向性など、これまでも職員の中でも曖昧な状態で運用している事が多かった。そのため、ボランティアを必要とする会館とボランティアに興味がある人とのマッチングがうまくいかず、十分な活用ができていなかった。

ボランティアは「お願いするもの」ではなく「職員とボランティアはフィフティー・フィフティー」という言葉が印象的だった。実際にボランティア活動している職員の意見から、ボランティア側の「社会の役に立ちたい」「楽しい」「お客様の笑顔が嬉しい」などが次へのモチベーションにつながっていくという話を聞いて、会館側の思いだけでなく、ボランティア側の感想や思いを直接聞く時間の必要性を感じた。

また、数は少なかったが数名のエイブルサポーターも参加されて、阿部氏と意見交換を行っていただき、職員だけでなくサポーターがこうした研修に参加し一体感を持つこと重要だと感じた。

事業が多岐にわたっていることや「エイブル倶楽部」と「サポーター制度」の位置づけにも分かりにくい部分があったため、内容を精査して「エイブル倶楽部」の活性化を提言していただいたことで、組織の整理改革の必要性を感じた。今回、ボランティアの基礎を学び意見交換などを通して現状を確認することができ、改めて「エイブルサポーター」について、職員全員が同じ方向を目指して取り組む機会になった。

講義の中で「小さなサポーター」という言葉が出てきたが、自分たちだけでは考えつかない逆転的な発想でヒントをいただくことができた。現在、建設中の市民会館（閉館前は指定管理をしていた）の指定管理を目指しているのも、そのためにも有意義なアドバイスをいただくことできた。

今後の展望等

・今回、提言いただいた「小さなサポーター」という言葉をサポーター活性化のカギとして、根本的な部分から固めていきたい。エイブル倶楽部にどういう風に関わってほしいのか、自分事として捉えてもらえるようなビジョンやコンセプトをしっかり示し、「お願い」するのではなく、サポーターが参加・実施したい環境を整えて、会館とサポーター双方が充実感を得られるサポーター制度を当財団独自の形として作り上げていきたい。

また、支援員から提案のあった「エイブル倶楽部活性化策」をもとに、当財団らしいサポーター制度を組織内で明確に位置付けし、次期指定管理に向けての実績アピールにもなるよう行程スケジュールを確認し、全職員で取り組み、来年度上半期を目標に再構築したい。財団名に冠している「市民立」の言葉のようにエイブルと市民が協働し、開かれた劇場として地域活性化の拠点となるための環境を作り、職員とボランティアが50/50の関係性を保てるサポーター制度にしていきたい。

支援員から素朴な質問として、「エイブル」と「えいぶる」の違いを尋ねられた。質問をいただいたことで、表記について改めて考えるきっかけをもらうことができた。「えいぶる」のひらがな表記は、直営当初「エイブルという施設にこだわらずどこに行ってもえいぶるの事業」「不動産会社に間違われぬため」の理由などからこだわりを持って使い分けていたが、職員も時々間違ってしまうことがある。また、市民にはほとんど浸透しておらず、エイブル倶楽部の再構築のタイミングで、支援員から提案された「エイブル」という施設発の生涯学習・文化事業として、カタカナで統一してロゴの見直しも検討することになった。

支援員からの
報告

本支援活動にあたっての事前準備として、①担当者との顔合わせと支援計画についての打合せ（Zoomミーティング）と②事前情報収集アンケート（全12項目）を実施した。

内容：【午前の部】 9:00～12:00 講義形式

- ①ボランティアについて
- ②公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性
- ③ボランティア入門
- ④ボランティア整理学 について

上記の項目①～④について、東京ボランティア・市民活動センター、任意団体「NPO新聞」、日本ボランティアコーディネーター協会、公共ホール・劇場とボランティアに関する調査報告書（1997年3月地域創造）、雑誌「地域創造」Vol.3ボランティアを考える（1997年秋号）を活用してボランティア概論についてお話をさせていただいたのちに、質疑応答を行った。質疑応答等をおして、改めて、職員全員でボランティアについての認識を共有するきっかけになり、「自分事として」エイブルボランティアと向き合い考えるきっかけになったものとする。

【午後の部】 13:00～18:30

- ⑤全国の劇場ならびに足利市民会館におけるボランティア活動（市民協働）事例について
- ⑥事前情報収集アンケートの結果を踏まえてのディスカッション
- ⑦エイブル倶楽部（ボランティア）活性化策についてディスカッション
- ⑧施設見学など
- ⑨エイブルボランティア参加者との懇談会

⑥については、公共ホール・劇場とボランティアに関する調査報告書（1997年3月地域創造）及び足利市民会館におけるボランティア活動について紹介させていただいた。

⑦については、事前情報収集アンケートの回答について、支援員として考察を行い、コメントを述べさせていただいたのち、コメントに対する質疑応答等、職員とのディスカッションを行った。

⑧については、職員から具体的活性化策を提案、説明していただき、そのことについて、支援員としてコメントを述べさせていただいた。加えて、支援員としての活性化策も提案させていただき、その提案について職員の皆さまとのディスカッションを展開した。

⑦⑧については、活発なディスカッションができ、今回の課題を全員で共有し、「何とかしたい」という思いが感じられた。

⑩については、支援員から実際にエイブルの市民ボランティアとの懇談の機会をいただきたいとの要望を出し、機会をつくっていただいた。

僅かな時間ではあったが、出席された3名の市民ボランティアの皆様の「エイブル愛」と鹿島市をもっと「いいまちにしたい」という強い思いを感じることができた。ある意味、エイブルには、素晴らしい市民ボランティアの皆さまがいることがわかり、自分事として嬉しくもあり、うらやましくも感じた。一方で、懇談には、主要なエイブル職員の皆さまも出席していただいたが、懇談の中で、これまでエイブル職員とボランティアのとの交流の機会が少ないという課題も見えた。

2023年夏には新鹿島市民会館がオープンする予定となっているという。エイブル職員と市民ボランティアとの関係性の「進化と深化」がますます不可欠であり、引いては、新鹿島市民会館運営等の重要なポイントとなることは自明である。

今回の支援員活動がきっかけとなり、これまで以上に職員とエイブルボランティアとの「協働関係」構築につながっていくことを切に期待したい。

【地域派遣型】

天草市民センター（外8施設）

所在地 熊本県天草市東町3番地

申込者	天草市民センター		
支援員	漢幸雄		
支援実施日	令和4年9月26日		合計1回
経営形態	指定管理		
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員		合計27名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針等に関する指導助言 ・施設の管理・運営に関する指導助言 		
支援内容	<p>①「地方の小ホールの運営について～運営の一方向」と題して講義 北海道の小規模館からの視点で進められた。一方、直営時代からの長年のキャリアや地域での豊富な人脈、市長や長老たちにも臆せず前進むキャラクターなどは、ふつうの中堅・若手職員には少し遠い世界と感じられた部分があったかもしれない。 ただし、地域住民とのふれあいや、小規模館でのエピソードも交えた話もあり、共感を得られた部分もあり、1時間半の時間をフル活用した講話となった。</p> <p>②直営館の問題と、中小規模館の問題などをフリーディスカッション スタッフ確保と人材育成、自主事業時の外部スタッフ確保の2点について各施設の困りごとなどを出し合った。</p>		

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 赤字は当たり前、満席続くのは幻想といった意見や地元住民の方がコーヒーを飲みに来館されるエピソードなども交えて、文化の風土づくりは子どもからお年寄りまで人生を豊かにするという提言など、若手職員の中には「私でも挑戦できそうだ」と感じた者もあり、中長期的な経営や工夫について積極的な参加への導入となった。 <p>しかし文化的なマチづくりに果たす劇場の運営は多種多様であると共にポストコロナの経営は、集客をはじめとして大きく変化させる必要が出てくる可能性は大きく、直営・指定管理の運営形態に応じたメリットを探り、先の一手を探り続けることこそ劇場、文化施設の基本であり、文化を作り、守っていく拠点となり得ることを常に考え、行動する必要があると感じた。</p> <p>グループに分かれての討議という午後からのスタイルは参加者同士の交流にもつながり有効だったように思う。ただ、参加者の声が十分には引き出せていなかった面もあり、参加者同士の議論にもう少し時間を取れば良かったように感じた。</p>
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> サブテーマとして掲げたスタッフ確保と人材育成、自主事業時の外部スタッフ確保についての、個別具体的な検討・助言には至らなかった。しかし研修を通して、参加館同士の課題共有やネットワーク構築の萌芽は見られたので、今後の連携には活かせると感じた。 <p>今回取り組めなかった部分については、できれば来年度も本研修実施を実現させて、少しでも解決に繋がればと思う。</p>
<p>支援員からの 報告</p>	<p>天草市を中心とした熊本県内の広範囲の劇場からの参加者があり、劇場の規模や経営形態の異なる劇場担当者の方々と問題点を話しながら、それらの解決策を探るきっかけを話し合った。県立劇場が積極的に県内の劇場へ支援等を行っている中で、それでも財源の確保やスタッフの育成などの問題は多い。</p> <p>公文協加盟館の中でも最も零細規模で、限界集落に近い環境に建つあさひサンライズホールの取り組みを伝えることで、中長期的な経営や工夫について説明させていただいたが、文化的なマチづくりに果たす劇場の運営は多種多様である。特にポストコロナの経営は、集客をはじめとして大きく変化させる必要が出てくるのかもしれない。</p> <p>直営、指定管理の違いはあってもそれぞれのメリットを探りながら次の一手を探り続けることこそ劇場の基本であり、文化を作り、守っていくことに繋がるのだということを再確認したい。</p>

【館派遣型】

大津町生涯学習センター

所在地 熊本県菊池郡大津町大字引水62番地

申込者	大津町
支援員	草加叔也
支援実施日	令和4年11月21日、令和5年1月13日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	管理事務職員 合計2名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>・前年度に続き、支援員の派遣による支援は2年目。 大津町生涯学習センターは昭和58年の竣工から39年を経過し、今後の改修を検討する時期に来ている。しかしながら、町ではホールを有する施設の改修についてのノウハウを持っていないため、専門家の支援・助言を仰いだ。 支援員からは、昨年に続き、施設の現況から、改修や設備更新のポイント、優先的に実施した方が良い点、改修にあたっての進め方等、指導及び助言を行って頂いた。</p> <p>■第1回</p> <ul style="list-style-type: none">・施設現況から、施設の改修、また新築した場合の比較を行った。・施設改修にあたり、建物及び各舞台設備などの具体的な改修内容、既存不適格な部分、安全面の考慮やデジタル化の範囲の検討。併せて、他施設の事例などを伺った。・また今後の施設改修の進め方について、具体的な改修内容とは別に、施設改修に向けた検討委員会や基本構想策定など、施設のあり方や利用の仕方についても、アドバイスを頂き、翌年度の予算案に向けての検討を行った。 <p>■第2回</p> <ul style="list-style-type: none">・第1回目続き、翌年度予算の査定状況などを鑑みながら、施設改修にむけての検討委員会や、施設改修の基本構想について、再度、アドバイスを頂きながら検討を行った。・また、指定管理制度の導入や新築する場合についてもアドバイスを頂き、今後の参考となった。

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と今年の2年、計4回の支援員派遣を通じ、多くの助言を頂くことが出来た。 ・当初は今後の施設改修についての検討だけを支援して頂く予定だったが、それ以上に、ホールを有する施設について、多くの知見を伺うことが出来た。今回、検討をしていた一つの改修だけでなく、そもそも、施設の一生涯に係る経費など、トータルで考えるライフサイクルコストの検討を行うこと、また、新築した場合の検討なども行うことが出来た。 ・今後の改修については、当施設の現状の確認から、施設の改修ポイントについて多くの助言を頂くことが出来、これまでの施設改修・更新履歴の作成、現施設状況から機能面や性能面での回復するポイント、また、施設改修を行うにあたっての構想のコンセンサスの形成についてもアドバイス頂き、予算等の検討が出来た。 ・今年度、当初検討していた施設改修・設備更新の計画案の作成については、引き続き検討課題となったが、支援員からの助言等により、展望を描くことが出来た。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の個別施設計画も策定されているが、町の財政計画等との整合性もあり、更新の検討が必要となっている。そのため、具体的な施設改修の計画や設備更新の計画はまだ描けていないが、これまでの支援を受けたことをもとに、素案の検討を行いたい。 ・財源についても、文化施設への補助金等はあまりないが、情報収集につとめたい。 ・今回は施設改修など、ハード面を対象とした検討だったが、そのハードを活かせる、自主事業のプログラムなど、ソフト面の検討も行っていきたい。 ・現在、町直営である、当生涯学習センターだが、今後、施設改修後を見据え、どのような施設運営の形態が良いか、今から検討していく必要があると考えられる。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>大津町生涯学習センターは、1983年に建てられた施設で中央公民館と文化ホール（町民集会所）からなる。築年数40年になることから施設及び設備の経年劣化だけでなく、機能や性能の劣化、特定天井などの課題を抱えてきている。昨年度の支援では、改修課題に加えて今日的なホール機能を回復するために控室整備の可能性などについても検討を行った。本年度は、さらにその課題を解決するための手法として「改修」及び「建替え」の可能性とそれぞれのメリット・デメリットについて意見交換を行った。最も重要なのは必要経費の確保であるが、今後もこの施設を安全、安定、安心して町民に利用していただく上では、必ず回復させておくことが不可避な課題が少なからずある。また、その課題解決と投資対効果を比較したときに、「建替え」という選択肢も留保する必要があることの説明と情報提供を行った。</p>

【地域派遣型】

八代市鏡文化センター（外1施設）

所在地 熊本県八代市鏡町内田468-1

申込者	八代市
支援員	久保田力
支援実施日	令和4年9月28日、11月7日 合計2回
経営形態	直営
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（運営審議員、熊本県公文協加盟文化施設職員） 合計23名
支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画に関する指導助言 ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>・達成目標として「適切な自主文化事業の計画立案、円滑な運営」及び「市内3ホール施設での実施」の3点を掲げ、研修を実施した。内容としては、まず、公立文化施設の役割について、運営面と文化政策の観点から講義を受けるとともに、文化と芸術の捉え方の違いや、「市民に何を鑑賞させたいか」など「形ありきの考え方」ではなく、「市民がまちで生活する中で何が課題となっているか」「その課題解決のために「文化」「芸術」に何ができるか」という視点で計画することが重要との指導があった。第1回は、講義をメインとし、後半、ワークショップ形式にて参加者同士の交流も深められ、意義ある内容だった。2回目は、自主文化事業の事例を元に、様々な企画について講義があり、後半、ワークショップ形式にて、1回目の講義を踏まえ、参加者が思う「本市における課題」を抽出し、解決するための方策について意見交換を行った。最後に、演劇を主とした舞台芸術について講義があり、「文化が持つ力の素晴らしさ」について思いを深めることができた。</p>

支援実施館から
実施による成果

・自主文化事業の目的やあるべき姿を学習し、自主文化事業の様々な事例を通して、企画・計画の方法、情報収集と周知方法を学んだ。また、意見交換を行うことで、参加者が考える本市の課題を見出すと同時に問題意識の共有が図られ、内容を深めることができた。

また、本市は、600～500人規模の直営及び指定管理の文化ホールが各1館、市民館ホールが1館と特色が違う3館があり、それぞれの特色を生かした事業について、市民が抱えている課題の解決のために、その違いを生かしていくことが重要であることを再認識することができた。直営館として課題であった人材、知識・情報の不足については、行政だけあるいは、1施設だけで考えるのではなく、市民や他施設等とともに、課題を見出し解決していくこと。また、長期視点に立った計画についても、「芸術文化による市民の課題解決」を目的とすることで、今後の方向性を見出すことができた。

今後の展望等

本市は、広域合併により、市域は広くなったが、旧市町村の意識が依然として残っている。今後、「八代市」として一つにまとまり、県内外に広く発信していくために、この研修の成果を踏まえ、「友の会」を組織し、事業の企画・運営等について市民との協働を促進すること。また、既存の3ホール施設の特色を活かしながら、自主文化事業を実施するとともに、市内の他施設や関係機関、市外のホール施設等とも連携を深め、文化情報の収集・発信に努めることで、市民がより身近なところで芸術文化に接する機会を増やし、市民の文化意識向上につなげたいと考える。

支援員からの
報告

主に自主文化事業に関しての要望であったが、変容する公立文化施設の現在の役割を伝える必要性もあると思われ、「運営（経営）」と「文化政策」を関連付けながら講義を行った。

文化と芸術の捉え方の違い。また、一般的に自主文化事業を考える角度を、従来の「何を鑑賞させたいか」「どんな創造事業を行ったらいいか」等の“形ありき”の考え方ではなく、『「市民がそのまちで生活する上で抱えている課題は何か」という切り口から入り、その課題解決のために「文化」「芸術」に何ができるか』という視点に変えて、自主文化事業を計画するという講義を行った。市としては、厚生会館の利活用の課題もある中で、いかに3館の特色を出して、文化事業・芸術事業等を行っていくかの課題は大きい。市民の立場に立った視点を見出すことを課題に、第2回の支援研修につなげることにした。

第1回目の研修を踏まえ、参加者が「自主事業を考えてみることを想定して迎えた。前段として、現在の自館の事業（貸館等も含むすべて）に関する整理を行っていただき、その後、「まちが抱える課題」をグループに分かれディスカッションを行った。その中から見えてきた課題を「どんな事業を行ない解決に結びつけるか」と進行させていく予定ではあったが、「まちの課題洗い出し」に随分と時間を要してしまうこととなった。時間足らずとなってしまったのは、不徳の致すところであったが、逆に「まちの課題、市民の課題」等は、際限なく出てくるものであり、事業運営していく基盤・目的・ミッション等ともなるこの討議が、いかに不足しているかという事も分かってきた。具体的な事業を考案するまでには至らなかったが、自館とまち、そして市民を捉え直し、ヒトやモノやコトやトキの観点を踏まえ、そのまちならではの、事業運営していく観点は理解いただけただけのではないかと思っている。今後の八代の文化・芸術、まちの発展を祈念し、支援業務を終えた。

【館派遣型】

大村市体育文化センター（シーハットおおむら）

所在地 長崎県大村市幸町25-33

申込者	一般財団法人大村市文化・スポーツ振興財団	
支援員	渡部久美	
支援実施日	令和4年9月10日	合計1回
経営形態	指定管理	
対象職員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（シーハットおおむらボランティア）	合計19名
支援分野	・施設の管理・運営に関する指導助言	
支援内容	<p>・ホールボランティアと職員とに分けて2部構成で研修を実施した。</p> <p>ホールボランティアの方々の研修については、以前の研修において全般的に教えていただくとともに、対応マニュアルについても作成していたため、ロビー周りの役割に関しては理解が深まっていたが、咄嗟の対応が必要になる公演中におけるお客様対応については疑問が残っていた。</p> <p>このため、今回の研修では客席対応に重点を置いてご指導いただいた。扉係が客席のドアに座る際の座る位置や座り方から公演が始まってからの遅れ客の案内の仕方まで、実践も交えて教えていただいた。また、今まで公演中のお客様の行動にどう対応すれば良かったのか（公演中に携帯電話が鳴った場合、おしゃべりが会場で響く場合等）などの疑問、不安点等をボランティアから募り、改善策を教えていただいた。</p> <p>職員の接客研修については、前回の実施から時間がたっていることもあり、ブラッシュアップする目的で電話対応や窓口対応時の言葉遣いの基本と顧客満足度を向上するためのお客様ニーズ（心理）の把握などに関する内容を再度重点的にご指導していただいた。</p>	

<p>支援実施館から 実施による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールボランティアの指導 公演中の客席対応に関して事業部職員やボランティアも含めあまり理解できておらず、研修時間の大部分を公演中の対応に当てていただき、日頃の疑問点が解消されるなど、とても有意義な研修となった。また、具体的に実践も交えてご指導いただいたので、実際にどのように動けばよいのか参加者一人一人の理解が深まった。 これまで一般的なことを教えていただいていたが、客席対応の咄嗟の事案という細かなことまでボランティアと事業部職員でお互いに確認するなど疑問点を解消する機会がなかった。このため、今回の研修は咄嗟の対応について一つ一つお互いに確認する機会となり、充実した研修となった。 ・職員研修 これまでお客様からいただいたご意見に対するピンポイントでの指導をしていただけた。また、接遇についてはすでに行っていることも多々あり、今まで実践していたことの確認にもなった。今回、改めて学んだことをこれまでどおり実践し、お客様ニーズや心理を把握するなど、研修で学んだ内容を今後の業務に活かしていきたい。
<p>今後の展望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回研修で受講した内容を文書にまとめ、不参加だったボランティアも含め全員で共有していきたい。また、今回の研修でシミュレーションしたことは毎公演ごとに、開場前に確認するようにし、今回不参加だったボランティアとも共有し、最終的に全員が同じように対応できるようにしていきたい。さらに、今後はロビーだけではなく、公演中の客席の対応も全員が適切に判断し対応できるようにしていくとともに、来場者の方々が公演に集中できる居心地の良い空間をボランティアの方々と協力して提供していきたいと思う。 また、研修後に事業部職員のボランティアの方々への指導不足をご指摘いただいた。なかなかうまく伝えることがうまくできていないと感じていたので、今後はわかりやすく丁寧な伝え方を心掛け、常にボランティアの方々が理解しているかを確認しながらコミュニケーションをとりたいと思う。 職員の接遇研修においても今回の言葉遣いに関することや顧客満足に関する研修内容を反復し常に頭に入れ、お客様ニーズをつかむとともに、顧客満足度の向上に取り組んでいきたい。
<p>支援員からの 報告</p>	<p>支援先の施設はスポーツ施設と文化施設が共存している施設。ホールの案内については職員とボランティアスタッフの共働により運営されている。文化施設の職員・ボランティアスタッフ共に入れ替わりは殆どなく安定した運営が出来ている。当該施設は複数回支援を行っているが、常に安定した運営が出来ていることから支援制度の研修も回を重ねる毎に内容の難易度を上げることができた。以前に作成したマニュアルも都度更新をして活用していることもあり、ボランティアスタッフの不安を軽減することが出来ており、接客の基本対応は統一できている。</p> <p>今回の研修は敢えて自主事業開催日に開催したがボランティアスタッフは拘束時間が長くなるためか参加者が少なかったのが残念であった。しかし研修の内容はこれまで接客してきた中で対応に困った点や疑問点を中心に確認することが出来た。これはこれまでの復習になったと共に難易度も上げ個々のスキルアップにもつなげることが出来た。特に遅れて来場した方の案内方法は講義ではなく、ホールを使用した実技研修を行ったことから、体で覚えることが出来たと思われる。また、午後は職員向けの接遇基本研修を簡単な実技と座学を交えて実施。職員の方々も以前の研修内容を現場で活かされているため、基本の確認を行うと共に内容の幅を広げた『ご意見対応』や『顧客満足』についても研修を実施することが出来た。</p>

【地域派遣型】

長崎ブリックホール（外4施設）

所在地 長崎県長崎市茂里町2-38

申込者	長崎市
支援員	伊東正示
支援実施日	令和4年11月21日、12月20日 合計2回
経営形態	指定管理
対象職員	管理事務職員 その他（指定管理者） 合計25名
支援分野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支援内容	<p>・長崎市内には芸術文化活動に利用されている長崎ブリックホール、チトセピアホール、市民会館文化ホール、平和会館ホール、市民生活プラザホールの5つのホールがあるが、最も新しいホールでも建築後20年以上、最も古いホールは建築後50年近くが経過しており、施設・設備の経年劣化が進んでいる。</p> <p>また、交流拠点（MICE）施設「出島メッセ長崎」のオープンや新たな文化施設の整備計画、民間アリーナ施設の計画など、既存の施設以外にも芸術文化活動で利用できる施設の整備や整備計画が進んでいる。</p> <p>そのため、市内5つのホールについて、施設・設備の老朽化や新たな文化施設等開設後の利用形態や役割分担に合った改修計画の検討・見直しを行うため、1回目の支援で、市内5つのホールを支援員に現地確認してもらったうえで、2回目の支援では、支援員が各ホールの現状の使われ方、改修計画、将来の方向性について各ホールの所管所属が一堂に会する中ヒアリングを行い、専門的な見地からの指導・助言を受けた。</p>

支援実施館から
実施による成果

- ・各所属が所管するホールの問題点や改善点等について改めて確認し整理することができた。また、市内5つのホールを所管する所属が、自所属が所管するホール以外の状況についても認識し、共有する機会となり、各ホールの将来の方向性を描き、改修計画の見直しを検討するための糸口となった。
施設を存続する限りコスト負担が必要であり、日常的な施設、設備の維持管理を適切に行うと共に、中長期の修繕計画を立て、それに従った適正な予算措置が求められるとの指導・助言を受け、中長期的な財政負担の適正化を図る必要性を確認できた。
また、料金を徴収し貸出をする施設として、施設の不具合で予約者が利用できない事態は絶対に避けなければならない、予防保全の考え方に立ち不具合を未然に防がなければならないとの指導・助言を受け、不具合が生じた個所を修繕するだけでなく、不具合が発生した時点で利用者に不利益を与えることにつながるとの意識を持ち、不具合を未然に防ぐ改修の考え方が必要であることを再認識できた。
まずは、安全安心な管理運営を行える状況を保つことが最優先で、次にバリアフリー、省エネ、環境負荷の低減など時代の要請への対応が求められ、さらに市民ニーズへの対応や潜在的な需要の掘り起こしも求められるとの指導・助言を受け、改修計画における優先順位の考え方について認識できた。

今後の展望等

- ・今回の指導・助言を参考にしながら、市内5つのホールについて、施設・設備の老朽化や新たな文化施設等開設後の利用形態や役割分担に合った改修計画の見直し等を図っていく。
改修計画の見直しにあたっては、中長期的な財政負担の適正化と修繕計画における優先順位の考え方を意識したうえで、それぞれのホールについて、安全安心な運営ができるよう検討する必要があるが、舞台設備の進歩に合わせた設備や機器の導入についても視野に入れた改修計画を整備し、安定的に市民の利用に供する施設としていきたい。
また、特定天井の改修等長期的な休館が必要な改修については、市内ホールの稼働状況等も見て改修時期を検討する必要があるが、また、多額の経費が必要であるため、財源の確保等も含め引き続き検討を進めていく。

支援員からの
報告

現在、新たな文化施設の建設計画が進む中、長崎市が所有する5つのホールについて、今後どのように機能分担し、活用するかを見据えたうえで、各施設の長期修繕計画を再検討することが目的であった。
第1回目では今回対象とする5つの施設を視察し、担当課及び運営スタッフのヒアリングを行った。文化振興課が所管する2館を除いては担当所管が異なり、設置目的や利用状況も異なっている。また、施設の老朽化も進んでおり、バリアフリー対応も不十分な箇所も多い。早急な修繕や改修が求められるが、様々な工夫でなんとか対応している状況を確認した。
第2回目では、再度各施設の担当者と面談を行った。各施設の中長期改修計画は、廃止や機能転換なども視野に入れて、市全体のホール施設の総合的な管理運営計画を元に策定すること、そして運営をする以上は安心・安全のために必要な経費の確保が重要であることを指摘し、文化振興課に報告書を提出した。

令和4年度 文化庁委託事業
劇場・音楽堂等基盤整備事業
「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援
支援員の派遣による支援」実施報告書

令和5年（2023年）3月発行

編集発行 公益社団法人全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館4F
電話 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050
編集協力 株式会社ステラ
